

**名古屋産業大学**  
**自己評価報告書・本編**  
**[日本高等教育評価機構]**

**平成 20 年 6 月**  
**名古屋産業大学**

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p.1
II. 名古屋産業大学の沿革と現況	p.2
III. 「基準」ごとの自己評価	p.4
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.4
基準 2. 教育研究組織	p.7
基準 3. 教育課程	p.12
基準 4. 学生	p.22
基準 5. 教員	p.35
基準 6. 職員	p.42
基準 7. 管理運営	p.47
基準 8. 財務	p.54
基準 9. 教育研究環境	p.61
基準 10. 社会連携	p.66
基準 11. 社会的責務	p.71
IV. 特記事項	p.77
1. ISO14001 認証継続活動	p.77

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

### 1. 名古屋産業大学の建学精神

本学の経営母体である学校法人菊武学園は、昭和 23(1948)年に菊武タイピスト養成所として設置、昭和 28(1953)年に学校法人として認可されて以来、幼稚園、高等学校、専門学校(2校)、短期大学を運営してきた。学園はこの間、徳にあっては誠実、知にあっては創造、体にあっては健康とする「誠実・創造・健康」をモットーに掲げ、「誠実にして創造性に富み、職業人として専門的能力を身につけた真に役立つ人材の育成」を教育の基本理念として、地域社会に多大な貢献を果たしてきた。本学は、学園創設者の「ビジネス社会において有為で即戦力となる人材を輩出する」という教育理念に基づき、半世紀にわたる長い伝統を継承する菊武学園の建学の精神「職業教育を通して社会で活躍できる人材の育成」を受け継ぎ、建学の精神を「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」としている。

### 2. 名古屋産業大学が目指す大学像

本学は、建学の精神のもと大学学則第 1 条に「広く教育を与えるとともに、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成することを目的する」と定め、平成 12(2000)年 4 月に環境情報ビジネス学部という全国で初めての学部名称をもつ単科大学として開学した。また、建学の精神はもとより、「ビジネス活動において、環境と情報に関する専門的知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材を育成する。グローバルな時代を迎え、コミュニケーション能力を培い、異文化を理解し、国際的にも通用する人材を育成する。」を基本理念において、「学生が主人公・学生に親切的な大学・学生が自立できる大学」を目指し、学生が主役の教育を実践している。

昨今、社会の大きな課題の 1 つに地球温暖化をはじめとするさまざまな環境問題があり、この環境問題を乗り越えることが、人類社会の発展に欠かせないものであることを多くの人々が理解し、1 つ 1 つの努力の積み重ねの中で解消していかなければならない。このような環境問題の解消無くして、次世代の人々は、我々が享受している社会を享受することができない恐れさえある。

また、社会での活動において、環境に関わる専門知識を活かして、環境との共生の進展に寄与することができ得る人材の育成、およびグローバルな時代を迎え、コミュニケーション能力を培い、異文化を理解し、国際的にも通用する有為な人材の育成を社会は求めており、グローバルな高度情報社会における環境問題の解消と次世代への継承で活躍することができる人材が期待されている。

こうした中、環境情報ビジネス学部では、社会科学を基軸に問題解決の理論やノウハウ、創造力を育成し、環境を念頭において社会で活躍するための専門的知識の取得はもちろんのこと、環境との共生における理念や方法の探究から、国際社会での活躍を見据えた異文化理解、コミュニケーション能力の養成を目指した教育を実践し、あらゆる場面で環境に配慮した活動ができる能力を身につけた人材の育成に取り組んでいる。

## Ⅱ. 名古屋産業大学の沿革と現況

### 1. 学校法人菊武学園と本学の沿革

沿 革 (概 要)	
昭和 23 年 11 月	名古屋市東区赤塚町にて菊武タイピスト養成所創設
昭和 26 年 6 月	菊武タイピスト学校設置認可
昭和 28 年 2 月	学校法人高木学園設置認可
昭和 37 年 2 月	学校法人高木学園守山女子商業高等学校設置認可 学校法人高木学園を学校法人菊武学園に名称変更
昭和 37 年 4 月	守山女子商業高等学校開校
昭和 40 年 1 月	名古屋女子商科短期大学商科設置認可
昭和 40 年 4 月	名古屋女子商科短期大学開学
昭和 43 年 3 月	守山女子商業高等学校通信制課程設置認可
昭和 43 年 4 月	守山女子商業高等学校通信制課程開設
昭和 44 年 4 月	菊武幼稚園設置認可、開園
昭和 51 年 4 月	菊武タイピスト専門学校認可、開校
昭和 59 年 4 月	菊武タイピスト専門学校を菊武女子経済専門学校と改称
昭和 63 年 4 月	名古屋女子商科短期大学経営情報科開設
平成元年 4 月	ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクール開校
平成 4 年 3 月	守山女子商業高等学校全日制課程普通科設置認可
平成 4 年 4 月	守山女子商業高等学校を菊華高等学校と改称し、普通科開設
平成 7 年 3 月	ビジネス教養専門学校エクセレンス設置認可
平成 7 年 4 月	ビジネス教養専門学校エクセレンス開校
平成 8 年 5 月	ビジネス専門学校名古屋インフォメーションスクール廃止認可
平成 10 年 4 月	菊武女子経済専門学校を菊武ビジネス専門学校と改称
平成 11 年 12 月	名古屋産業大学設置認可
平成 12 年 4 月	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部環境情報ビジネス学科開学 名古屋女子商科短期大学を名古屋経営短期大学に改称
平成 15 年 11 月	名古屋産業大学大学院設置認可
平成 16 年 4 月	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部人間環境マネジメント学科 開設
平成 18 年 11 月	名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科（修士課程）開学 名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科博士後期課程設置 認可
平成 19 年 4 月	名古屋産業大学大学院環境マネジメント研究科博士後期課程開設、 修士課程を博士前期課程に改称
平成 20 年 4 月	名古屋経営短期大学子ども学科開設 名古屋経営短期大学健康福祉学科開設

## 2. 本学の現況

- ・大学名 名古屋産業大学
- ・所在地 〒488-8711 愛知県尾張旭市新居町山の田 3255-5
- ・学部および大学院の構成

環境情報ビジネス学部	環境情報ビジネス学科
	人間環境マネジメント学科
大学院 環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻 (博士前期課程・博士後期課程)

- ・学部および大学院の学生数（平成 20(2008)年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学部・大学院	学科（科・課程）	入学定員	在籍 学生数
環境ビジネス 学部	環境情報ビジネス学科	190 (3年次編入学 20)	782
	人間環境マネジメント学科	100	288
計		290	1070
大学院 環境マネジメ ント研究科	環境マネジメ ント専攻	博士前期課程	23
		博士後期課程	5

- ・教員数（平成 20(2008)年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学部・学科・研究科		専任教員数			
		教授	准教授	講師	計
環境情報ビジネス 学部	環境情報ビジネス学科	15	9	0	24
	人間環境マネジメント学科	6	4	1	11
計		21	13	1	35
大学院環境マネジ メント研究科	環境マネジメント専攻	13	3	0	16

- ・職員数（平成 20(2008)年 5 月 1 日現在）（単位：人）

専任職員	22
期限付、常勤嘱託職員	8
非常勤職員	17
計	47

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 1-1 の事実の説明（現状）

###### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

入学式における学長の式辞は、毎年、本学の建学の精神・教育理念を最も重要な事項の 1 つとして伝え、その要旨は大学ホームページに示されている。さらに、新入学生は、入学後に配布される履修要覧記載の建学の精神を確認し、4 月当初のオリエンテーション時に説明を受ける。新入教職員は、4 月の学園研修において学園創設時などの説明を受け、建学の精神なども配布資料により説明される。また、教授会においても、機会を捉えて学長が説明を行っている。学外者には、名古屋産業大学通信、大学ホームページをとおして示している。

###### (2) 1-1 の自己評価

上述のとおり、学内外に本学の建学の精神は示されている。しかし、昨今の激しく変化する教育環境において、学内外の関係者の多くが変革の激しい現実に目が捉われ、建学の精神に対する十分な理解にまで及んでいない。変革の時代であるからこそ、原点に戻り理念に基づく本学の特色を追求すべきとの考えから、あらゆる機会を通じて、きめ細やかな広報をする必要がある。

###### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は、今年度より組織した 5 ヶ年の中期計画策定の全学的なプロジェクトの中で、時代の変化に対応した教育プログラム策定作業とともに具現化する予定であり、その過程で建学の精神に対する共通認識を本学教職員が再度確認することが可能となる。また学生には、本学教育プログラムの特色の 1 つである 1 年次からのゼミナールなどの取組みの中で、共通認識の浸透を図る。さらに、入学案内、大学ホームページの内容についても常に検討を加える。

##### 1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ内外に周知されていること。

###### (1) 1-2 の事実の説明（現状）

###### 1-2-① 建学の精神・大学の理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

建学の精神を踏まえて、本学は、「広く教育を与えると同時に、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成する」ことを目的とするとともに、「学生が主人公・学生に親切的な大学・学生が自立できる大学」を目指して、学生が主役の教育を実践している。このため、授業科目の面からは、時代のニーズに応えるた

めに必要と思われる多様な科目を配置している。さらに、教育実践の面からは、①セメスター制の導入により集中的・効果的な学習を可能にし、②1年次から4年次までの4年間を通じてのゼミナール重視のきめ細かな教育指導を行うことにより、学生と教員の密接な関係づくりを実践している。こうした学生1人1人の大学生活や就職活動についての支援体制を充実することで、大学の使命と目的の具現化を図っている。

#### 1-2-② 大学の使命・目的が学生および教職員に周知されているか。

学則第1条には「本学は、名古屋産業大学と称し、教育基本法及び学校教育法にのっとり広く教育を与えらるとともに、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と、大学の使命・目的が定められており、本学の建学の精神である「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」の理念を反映している。

学則および建学の精神は、教員・学生に配布する履修要覧に掲載し、周知している。また、毎年、入学式の式辞で学長が、建学の精神や大学の目的について最も重要な事柄の1つとして新入学生・保護者に伝えている。教職員へは、学園内研修や、年頭の学長挨拶などで周知している。

#### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

入学式式辞で学長が本学の使命・目的を示している。また、大学ホームページの中でも示されている。大学ホームページの内容は、下記のとおりである。

本学は、即戦力を有し、真に役立つ人材を育成し経済社会に送り出すという創立者の理念を實踐し、長い伝統の上に創設されています。この伝統を堅持し、産業の発展に必要な基礎的・応用的教育研究を推進し、産業に特化した教育と研究を通して社会に貢献することを目的としています。

### (2) 1-2の自己評価

本学の建学の精神は、学園創設者の教育理念を継承していることから評価でき、学内外に対しても理解されやすいものとなっている。しかし、この建学の精神を具現化する大学の目的は、学則第1条に示されているとおり建学の精神とは異なる表現になっており、明確に一致した表現となっていない。このことは、学内外の理解を損なう結果になりかねないことから、具体的な内容表現について再考する必要がある。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、社会のニーズに対応した大学の再構築のため、大学全般に係る中期計画を現在策定中である。中期計画の中で建学の精神と大学の目的との関係についても再度明確にし、学内外に受け入れやすく理解されやすいものになるよう再考する。

#### 【基準1.の自己評価】

- ・建学の精神・大学の基本理念は、学内外にさまざまな機会をとおして周知している。
- ・大学の使命・目的は、学則に規定しており、教員・学生に配付する履修要覧に掲載している。また、大学ホームページでも示している。

**【基準 1. の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・教育研究環境の大きな変化の中で、建学の精神と大学の目的の表現を再考し、理解されやすく分かりやすいものとして教員・学生などの関係者に公表する。また、その具現化としての教育プログラムの検証についても実施する。



**基準 2. 教育研究組織**

**2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**2-1-1① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。**

本学の教育研究上の目的を達成するための組織は、図 2-1-1 に示すとおり、適切な規模および構成で相互連携可能な関係にあり、適切に運営されている。これらの組織の運営に関しては、それぞれの規程が制定され、教職員全員に公開されている。

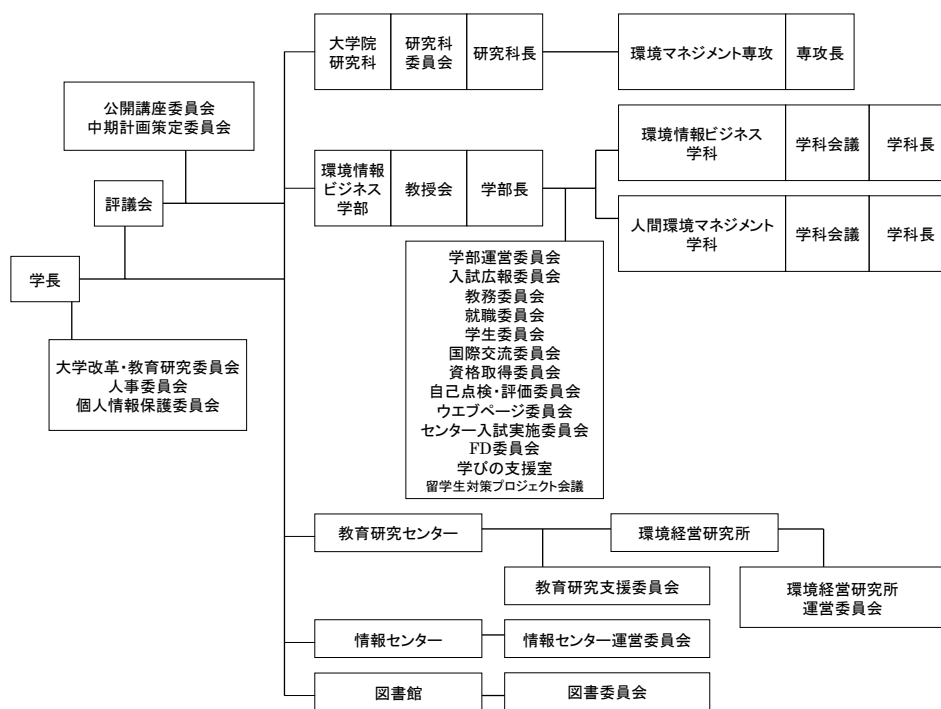


図 2-1-1 名古屋産業大学教学運営組織図

**2-1-1② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

学部には教授会、大学院においては研究科委員会が設置されており、大学全体の教育研究を有機的に統合し、適切に運営するために必要な学長主宰の評議会が設置されている。評議会によって決定される基本方針などは、研究科委員会、教授会、教育研究支援委員会、情報センター運営委員会、図書委員会などで説明され、全教員および関係職員に連絡・周知している。

**a. 評議会**

評議会は、学長、副学長、学部長、学部の学科長、研究科長および学長が必要と認めた

者で構成し、原則として毎月1回定期的に開催し、大学運営の基盤となる諸条件の審議および学部、学科、研究科、附属機関、事務局相互の連絡調整を行っている。

#### **b. 教授会**

教授会は、学部の教授、准教授および専任講師から構成され、学則第12条4項に定められた事項を原則、毎月1回開催して審議している。審議事項は以下のとおりである。

- ① 教育課程の編成に関すること。
- ② 学生の入学、卒業の認定及び学位の授与並びに、休学、復学、退学及びその他学籍の変更に関すること。
- ③ 学生の厚生補導及び賞罰に関すること。
- ④ 学部長から付議された教員人事に関すること。
- ⑤ 学則第2条に規定する点検及び評価に関する事項のうち、当該学部に関すること。
- ⑥ その他学部長から付議された教育又は研究に関する重要事項に関すること。

#### **c. 研究科委員会**

研究科委員会は、大学院に属する教授および准教授から構成され、「名古屋産業大学大学院学則」、および「大学院研究科委員会運営規程」により、原則として毎月1回開催し、大学院学則第8条の下記事項を審議している。

- ① 研究及び指導に関する事項。
- ② 教員の人事に関する事項。
- ③ 学位論文の審査及び課程修了の可否に関する事項。
- ④ 授業科目の編成及び担当に関する事項。
- ⑤ 指導教授の選任に関する事項。
- ⑥ 試験に関する事項。
- ⑦ 学生の入学、休学、留学、復学、退学、除籍及び賞罰に関する事項。
- ⑧ 他の大学院、研究所等における履修に関する事項。
- ⑨ 大学院学則改正に関する事項。
- ⑩ その他教育及び研究に関する重要事項。

#### **d. 学部運営委員会など**

学部運営委員会は、学部長および各学科長と委員長が必要と認める者で構成され、学部長を委員長とし、学部の運営に関する事項および教員の資格審査に関する事項について審議し、評議会、教授会および各学科間の連絡調整を行っている。

その他、教授会傘下の入試広報委員会、教務委員会、就職委員会、学生委員会、国際交流委員会、自己点検・評価委員会、ウェブページ委員会などが、各学科に所属する教員により構成され、規程に基づいて教授会での審議事項、報告事項を検討している。

#### **e. 附属機関（センター・図書館）**

附属機関として、教育研究センター、情報センター、図書館があり、各学科より選出された教員が運営委員として、所管する業務の運営にあたっている。なお、情報センターおよび図書館は、名古屋経営短期大学と共同で運営している。

### **(2) 2-1の自己評価**

本学は、1学部2学科、大学院1研究科1専攻から構成され、学部は、環境・情報・ビ

ビジネス・文化・心理の融合した特色ある学科内容になっており、各専門領域において優れた業績を持つ教員が多数揃っている。また、大学設置基準が求める教育研究上の基本組織に関する規模および構成を整えながら全体として統合され、評議会が中心的役割を担って連携した運営を行っている。

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在、環境情報ビジネス学部の各学科では、社会的ニーズに対応した教育課程の改善と新カリキュラムの実施、教育研究体制の充実に必要な作業を進めている。大学全体としては、教育研究支援体制をさらに充実し、質的向上を進めるため、学部運営委員会をはじめ、教授会傘下の各委員会で改善策を検討している。

## 2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 2-2-1① 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

本学の教養教育には、①人文科学系、社会・自然科学系、保健体育系を含む総合教育科目を 25 科目、②言語系(英語、中国語、国語表現法)、情報系(情報リテラシー)を含む言語・情報科目が 17 科目設置されている。また、1 年次から 1 クラス 10 人前後の少人数による「基礎ゼミナール」を必修科目として設置している。さらに、専門教育科目への橋渡しとなる専門基礎教育科目 29 科目も設置している。

本学では「教養部」や「教養教育院」という教養教育科目担当組織は設けておらず、各学科の専門領域所属教員と非常勤講師とで教養教育に相当する科目を担当している。本学非常勤講師 48 人（前期）の大半は、教養科目を担当している。

#### 2-2-1② 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育に相当する基礎教育の内容や実施体制などの検討・改善は、教務委員会と各学科内の専門領域の教員が担当している。教務委員会では、教養教育の内容について定期的に検討を加えているが、必要な場合には委員を通じて各学科や専門領域の教員の意見を聴取した上で改善案を作成し、教授会に諮っている。その意味で、教養教育の実務的な運営(時間割編成やシラバスの取りまとめなど)は、教務委員会が担当している。

教務委員会は、教養教育を含む諸教育業務に関して権限を持っており、各学科や各専門領域と連携を取りながら、本学の教養教育の検討・改善を行っている。

### (2) 2-2 の自己評価

教養教育に関する人的配置としては、各学科・専門領域の担当教員および非常勤講師の配置により、教養教育を十分に行える体制が整っている。また、教務委員会と各学科・専門領域の連携の下で、教養教育についての検討が常に実施されており、運営上の責任体制は適切に構築されている。しかし、少子化の影響や活字離れが進行する若者の増加、さらに留学生の増加などの要因で、今後一層の充実が必要となっている。また、1・2 年次の配置科目が教養科目に偏っていることに対する問題の指摘も、一部学生からなされている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

上記の問題点も踏まえ、平成 20(2008)年度から次の点を織り込んだ新カリキュラムを順次実施している。

- ① 基礎教育科目（総合教育科目、言語・情報科目）を 39 科目から 42 科目に増強。
- ② 専門基礎科目を 22 科目から 29 科目に増強。
- ③ 1・2 年次履修可能な専門科目を環境情報ビジネス学科では 34 科目から 42 科目に、人間環境マネジメント学科では 15 科目から 23 科目に増強。

### 2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 2-3-1-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、学長が主宰する評議会がある。審議機関として、大学院では研究科委員会、学部では教授会がある。とくに教育研究に関する審議事項は、学科会議および教務委員会などで議論され、原案が作成され、最終的には教授会で審議されている。教授会傘下の各委員会では、委員会所管の事項に関して定期的に、緊急性のある事項に関してはその都度検討し、検討結果を教授会に報告し審議する体制を整えている。

##### 2-3-1-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

教育研究に関する意思決定機関として、原則として毎月 1 回開催される教授会および研究科委員会があり、各委員会などで審議された議題について、円滑かつ効率的に議事を進行させている。各委員会は原則として 1 か月に 1 回のペースで開催されており、教育研究関連の課題の検討および将来に向けての改善・改革の検討などを行っている。各委員会の検討結果は、教授会や研究科委員会での審議・承認を得て実行されている。このように、本学の教育研究の意思決定は組織的に有効に機能しており、大学の使命・目的および学習者の要求に応じて機能している。

#### (2) 2-3 の自己評価

教育方針などを形成する組織と意思決定過程は、基本的には学園理事会、評議会、教授会および各委員会、事務組織が、大学の使命・目的および学生の要望に対応できるように整備された。しかし、一部の委員会の権限や業務範囲が理解されていないことにより、十分に機能していない委員会も存在する。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

委員会の整理統合を行い、各委員会の責任および権限の規定を明確化する。責任の所在を明らかにするとともに、問題解決に対する意思決定を十分に行える体制を確立する。

### 【基準 2. の自己評価】

- ・本学は、小規模ながら大学院を擁し、基礎となる学部の教育研究の一貫性を確実なものにすることのできる特色ある大学で、各専門領域において優れた業績を持つ多数の教員により適切な規模で構成している。
- ・大学設置基準が求める教育研究上の基本組織に関する規模および構成を整えながら全体として統合され、評議会が中心的役割を担って連携した運営がなされている。
- ・学部教育に関する人的配置としては、各学科・専門領域の担当教員および非常勤講師の適切な配置により、教養教育を十分に行える体制が整っている。また、運営上の責任体制は適切に構築されている。
- ・少子化の影響や活字離れする若者の増加、さらに留学生の増加などの要因で教養教育の一層の充実が必要であるとともに、1・2年次の配置科目が教養科目に偏っていて学生の学びたい科目が少ないという意見もあるので、対応が必要である。
- ・教育方針などを形成する組織と意思決定過程は、基本的には学園理事会、大学の評議会、教授会および各委員会、事務組織が、大学の使命・目的および学習者の要求に対応できるように整備され、機能している。
- ・権限や業務範囲が理解されていないことにより、十分に機能していない委員会も存在する。

### 【基準 2. の改善・向上方策（将来計画）】

- ・現在、環境情報ビジネス学部の各学科では、社会的ニーズに対応した教育課程の改善と新カリキュラムの再構築による教育研究の充実の具現化を進めている。
- ・その一環として平成 20(2008)年度よりカリキュラムが改正され、そこで教養教育の充実と学生のニーズによる専門科目の1・2年次への前倒しを実施した。
- ・委員会の統廃合を検討し、より明確に各委員会の責任および権限を規定する。
- ・委員会は、その責任において意思決定を行う体制を整える。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

#### 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

##### a. 環境情報ビジネス学部

環境情報ビジネス学部は、建学の精神を踏まえた「広く教育を与えるとともに、専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成する」ことを教育目的としている。ビジネス活動において、環境と情報に関する専門的知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材の育成、またグローバルな時代を迎えた今日の社会的需要に基づき、コミュニケーション能力を培い、異文化を理解し、環境との共生という理念の探究を行う中で国際的にも通用する人材の育成を目指す学部である。こうした理念に基づき、本学部では環境情報ビジネス学科と人間環境マネジメント学科の2学科を設置している。

##### ① 環境情報ビジネス学科

環境情報ビジネス学科の目的は、進展する今日の高度情報社会において、情報処理・管理技術を駆使した、問題解決能力を備える人材を育成することである。本学開学以来、環境問題をビジネスの面から捉え、情報技術を駆使してその問題解決を図る理論と創造力を学習するための学科として位置づけている。

##### ② 人間環境マネジメント学科

人間環境マネジメント学科の目的は、人間の内面や人間を取り巻く環境の側面から人間と環境との関わりを専門的に捉え、問題解決を図る人材を育成することである。平成16(2004)年より新設された本学科は、環境を人間の心理環境と文化環境の側面から捉え、マネジメントとして社会に役立てるような問題解決の理論、創造力を学習するための学科として位置づけている。

##### b. 環境マネジメント研究科

大学院環境マネジメント研究科は、学部の2学科を基礎として、博士前期課程では、環境経営マネジメント関連と環境社会マネジメント関連の分野に分け、環境マネジメントに関わる高度職業人の育成を行う。博士後期課程では、次代を担う環境マネジメントの教育・研究者や、企業・行政・NPOで環境マネジメントのリーダーとして活躍できるさらに高度な職業人の育成を行う。

本学は、平成19(2007)年に博士後期課程を設置し、環境マネジメントに関して学部から一貫して教育・研究できる体制を整えることができた。

##### ① 博士前期課程

##### ・環境経営マネジメント関連

この分野では、企業や行政の事業活動において環境への取組みが大きく評価される時代の中で、環境に配慮し、環境負荷を低減する経営や活動について、環境技術・環境経営・環境会計などを学び、総合的にマネジメントする力を強化する。

#### ・環境社会マネジメント関連

環境共生社会を目指しての都市計画・行政サービス・環境計画などを学び、これからの時代に受け入れられるインフラ、システム、ルールづくりなどを専門的に学習する。環境意識の向上や環境配慮型のライフスタイルを実現する力を強化する。

#### ② 博士後期課程

博士後期課程は、博士前期課程での学習を活かし、ともすれば指導教員の専門分野に教育研究が偏ることを回避し、社会が「博士」に求める該博な知見の獲得と、環境マネジメントの広い分野の知見をより深く学ぶことができるよう、教育研究を行う。博士前期課程の教育研究を受け継ぎ、環境経営マネジメント関連と環境社会マネジメント関連を統合したさらに高度な環境マネジメントについて学習する。

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

学部では、教育課程の編成上、3-1-①で述べた建学の精神と教育目的を達成するために、次のことに重点を置いて方針を定めてきた。

まず両学科にまたがる教育課程の編成として、①4学年を8期に分け、半年の1期で授業科目を効率的、集中的に学習できる Semester 制の採用、②教育成果を高めるための少人数クラス編成、③専門性、応用力および判断力を身につけるための領域別科目体系の設定、④1年次からのゼミナール実施による、専門分野に対する基礎的な知識の早期学習、⑤産業界の国際化に対応する英語、中国語の語学教育の実施、が主要な方針である。

次に、それぞれの学科の教育課程別にみると、環境情報ビジネス学科では、開学以来の産業界に有為な職業人を送り出すという大学設立の理念のもとに、高度情報社会に展開する「ビジネス」（社会経済活動）を基軸として、学生が「環境」と「情報」を複眼的視野のうちに入れ、それぞれの領域および相互活動を総合的・体系的に学べるようなカリキュラムが編成されてきた。また人間環境マネジメント学科では、複雑化・深刻化する環境問題が自然環境だけでなく、経済社会の仕組み、人間の心理、福祉、文化、歴史と大きな関連を持つという現状認識のもと、人間と環境との関係を「心理」と「文化」という側面から探究する教育課程を設定するとともに、「マネジメント」を視野に入れることで、人間と環境に対する幅広い知見を社会で有効活用することを可能にする多様な専門科目を置いた学科独自のカリキュラムを組んでいる。

大学院では、博士前期課程において、2学年を4期に分け、半年の1期で授業科目を効率的・集中的に学習できる Semester 制を採用しており、教育研究の専門性、応用力および判断力をより高めるために、環境マネジメントを「経営」と「社会」に分け、さらに両者に共通する「共通」を加えた教育課程となっている。さらに、院生は、主指導教員の演習科目を2年間（4 Semester）受講するとともに、主指導教員が属する「経営」または「社会」に配置されている講義科目（特論）を主指導教員が担当する特論も含めて3科目以上修得することが必要で、より専門性を高めた修士論文指導が可能になっている。博士後期課程では、博士論文指導を主指導教員ばかりでなく、教育研究に関連する他の教員が指導して応用力や判断力を高める「論文指導」という講義科目を配置して、効率的・集中的に指導を行える教育課程となっている。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

学部における教育課程の特色は、各学科の教育目的が十分反映されるように、独自の領域別のカリキュラム設定に加え、1年次から4年次にわたって配置された少人数ゼミナールを中心とするきめ細かな教育体制を取っていることである。学生1人1人が自らの関心に応じた主体的な学びを実現することをとおして、教育目的に掲げた人材の育成を行っている。この特色については、今後の社会の変化に対応しつつ、学生の学びの実態に即してさらに充実させていくことが必要であるが、少人数指導の実施では、とりわけ学生の主体性を活かした指導が展開されている。学生が環境領域、情報領域、ビジネス領域（環境情報ビジネス学科）、心理領域、文化領域、ビジネス領域（人間環境マネジメント学科）の科目の学習をそれぞれ主体的かつ専門的に進めていけるよう、マイ・カリキュラム作成の指導が、教員・学生相互のやりとりによって実行されている。また、ゼミナールでの少人数指導と学生の自主的な学習を促す授業科目の運営とを相互に連携させることにより、学生に配布する履修要覧に明記している学部の教育方針、学（＝知識を蓄える）、思（＝知識を知恵に変える）、修（＝知恵を実践する）という一連の流れが可能となり、本学の教育目的にある問題解決の理論と能力の養成を実施している。

大学院においては、博士前期課程から博士後期課程へ連続して学べる構成とし、開講する特論と特殊研究の関連性に配慮し、教育目的に添った運営を行なっている。

### (2) 3-1の自己評価

「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」という建学の精神は、学部や学科を構成する教育目的だけでなく、教育課程の編成方針や教育方法などを構成するための支柱として反映されている。また、環境に関する専門知識を活かして社会活動や環境共生社会の進展に寄与する能力、国際化が進む高度情報社会の中で問題解決の能力を養うための方策が、各領域別の体系的なカリキュラムの設定や個別の授業運営、外国語教育、少人数ゼミナール指導の徹底などのさまざまな教育方法・授業運営などで具体的に実行されており、教育目的に即した教育課程が編成されている点は評価できる。ただし、一部の授業科目では、大人数の講義形態で運営されているものも存在する。学生の主体的な学習の促進やゼミナール指導との連携など、日々のゼミナール運営のあり方を含めて、教育目標を達成するための教育指導のさらなる改善にむけて積極的に見直していかなければならない。

大学院では、少人数教育がなされており、教育効果を向上させるため、自習室を設け、院生がいつでもパソコンを使って論文作成ができるような環境を整えている。また、博士後期課程は設置申請のとおり、主指導教員と副指導教員の2名を含めた複数の教員による「論文指導」という講義科目をとおした指導体制をとっており、その効果が期待される。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

環境情報ビジネス学部では、新世紀の産業を担う人材を育成するため、少人数クラス編成、領域別科目体系、ゼミナール、外国語教育などの方針を設定し、環境問題への適切な対応や環境共生社会の創造という独自の視点から、問題解決を図る理論と能



力を養成する教育課程を組んでいる。

環境問題への取組みが社会の大きな鍵となりつつある時代の要請に即した形で、人間環境マネジメント学科が新設され、完成年度を迎えた。また、環境情報ビジネス学部は開学8年が経過し、その編成方針を点検・見直しする全学的な取組みが求められている。そこで、平成20(2008)年度には、環境情報ビジネス学科および人間環境マネジメント学科の見直しを行い、産業・経済界の急速な変化に即したカリキュラムの改定を行った。

しかしながら、学生の学習指導・ゼミナール運営の改善、授業方法の改善、外国語教育のあり方を抜本的に見直すにあたり、具体的な作業としてその到達度を検証し、担当教員を含めた恒常的に評価・改善していく全学的な改善策の提示や体系的な取組みはいまだ不十分である。こうした状況を受けて、本学では平成20(2008)年3月に検討グループによる人間環境マネジメント学科の改編の報告がなされ、全学的な改善策の提案と体系的な取組みの指針が示された。今後は各関係委員会との連携を強化し、学部改組を含めた具体的な方策を中期計画策定委員会で検討する。

大学院については、学生による評価を行い、改善に努める。

### 3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 3-2-1-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

###### a. 環境情報ビジネス学部

環境情報ビジネス学部の教育課程は、教育理念および教育課程の編成方針に基づき、教育課程を各授業科目区分に分けて体系的に編成している。編成区分は「基礎教育科目」「専門基礎教育科目」「専門教育科目」「関連科目」「ゼミナール」となっており、それぞれの区分ごとに卒業要件としての履修必要単位数を定めている。

###### ① 基礎教育科目

基礎教育科目は、各学科ともに共通して設置され、42科目を開設している。その内訳は、「人文科学」「社会・自然科学」「保健体育」の領域を持つ「総合教育科目」が25科目、「言語・情報科目」が17科目であり、必修と選択をあわせて20単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

###### ② 専門基礎教育科目

専門基礎教育科目は、各学科共通の科目として29科目を開設しており、卒業には10単位以上の取得を必要な単位として定めている。

###### ③ 専門教育科目

専門教育科目は、本学で学ぶ専門知識を社会で活用する知的基盤としての性格を持つものであり、環境情報ビジネス学科と人間環境マネジメント学科の各学科別に編成され、各学科の特色に応じたカリキュラム、履修要件を設定している。このうち環境情報ビジネス学科はビジネス領域科目31科目、情報領域科目30科目、環境領域科目22科目の計84科目（共通領域科目1科目を含む）、人間環境マネジメント学科はビジネス領域科目

25科目、文化領域科目23科目、心理領域科目21科目の計70科目（共通領域科目1科目を含む）が専門教育科目として設置されている。また学生の個々の関心・ニーズに応じた知的基盤の形成が図れるように、両学科のビジネス領域の科目については他学科の科目であっても自学科の「専門教育科目」として認定する配慮を行っている。次に述べる関連科目とあわせて、合計78単位以上の取得を卒業に必要な単位として定めている。

#### ④ 関連科目

関連科目は、各学科共通の科目として18科目を開設している。このうち専門教育関連科目の6科目をはじめ、気象予報士、基本情報技術者、環境計量士、ビジネス実務法務などの資格取得関連科目を12科目設置しており、10単位以内を卒業単位として認めている。

#### ⑤ ゼミナール

少人数指導に基づく基礎教育から卒業研究を含む専門教育を行う学びの場として、本学では1年次から全学生がゼミナールに所属し、専門的な学習を主体的に進めるための支援体制をとっている。「基礎ゼミナール」（1年次）、「専門導入ゼミナール」（2年次）、「専門ゼミナールⅠ」（3年次）、「専門ゼミナールⅡ」（4年次）が通年の必修科目として開講され、教員による学習指導、研究指導、教員と学生の相互のコミュニケーションを図る場として機能している。

#### ⑥ 教職課程

環境、情報、ビジネス、心理、文化の各専門領域の知見を身につけた教育者・指導者を育成・輩出するという目標のもとに、教職に関する科目が25科目配置、開講されている。環境情報ビジネス学科では、中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（公民、情報、商業）、人間環境マネジメント学科では、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）が、各取得免許状の種類に応じて所定の単位を履修すれば取得可能となっている。

### b. 環境マネジメント研究科

大学院では、博士前期課程において、環境経営マネジメント関連に10科目の特論、環境社会マネジメント関連に8科目の特論、共通の分野に6科目の特論を配置し、演習とあわせ、30単位以上の修得を修了要件としている。博士後期課程は、研究指導科目の8科目の特殊研究と3年間の「論文指導」で構成し、単位付与は「論文指導」の12単位としている。院生1名に、主指導教員と副指導教員各1名を担当として配置している。

博士前期課程で教職に必要な科目を履修すれば、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（社会）が取得できる。

#### 3-2-2② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

環境情報ビジネス学部の授業科目は、3-1-②で述べた教育課程の編成方針に基づいて開設されている。各学科の開設科目の概要は、データ編の「表3-1 授業科目の概要」に示すとおりである。

環境情報ビジネス学科では、専門科目を3領域に配置して特色あるカリキュラムを構成している。第1は環境領域であり、ここでは環境との共生社会を築くための特定分野の枠を越えた柔軟な発想を養う必要性から、文理横断的なアプローチができるように、

環境を基軸とした内容の授業科目を配置している。第2は情報領域であり、情報社会を支えているハードウェア、ソフトウェア、インターネット、コンテンツなどの基礎知識、コンピュータの活用、環境やビジネス分野へのITの活用などを主な内容とする授業科目を配置している。第3はビジネス領域であり、ここでは環境や情報に対する専門知識を社会経済活動における課題解決の能力として育成するための授業科目・内容を配置している。

人間環境マネジメント学科でも、専門科目を3領域に配置して独自のカリキュラムを構成している。第1は心理領域であり、環境が人間の心理や行動に与える影響を客観的に捉え、人間の心理メカニズムを解明するような授業科目で構成している。第2は文化領域であり、人間の五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）で感じる環境を対象としながら、五感をとおしてもたらされる環境の情報と人間との関係を考察するような科目を配置している。第3はビジネス領域であり、ここでは心理と文化の両側面から人間と環境の関わりを捉え、専門知識を社会で活用するためのマネジメント能力を育成する内容をもった授業科目を配置している。

また両学科に共通する科目として開講している関連科目では、気象予報士、公害防止管理者、基本情報技術者、ビジネス実務法務、環境計量士などの資格取得に関連する授業科目が置かれているほか、「日本事情」「海外語学研修」「海外環境研修」「インターンシップ」など本学の教育目的に即応した特色ある授業科目を開講している。

### 3-2-1-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学の定める年間学事予定、授業期間に関連する諸規定は、学則第15条（学期）、第16条（休業日）の中で定められており、また学生に毎年配布するシラバスの中に年間の学事予定、授業時間、授業計画および授業回数などを明示している。年間学事予定および授業期間は、シラバスに記載の学年暦や掲示によって予め学生に示しているが、ゼミナールや講義における指導を有効に活用することにより、各教員が学生への周知を図っている（資料編：資料3-1 授業期間、資料3-2 学年暦参照）。

### 3-2-1-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

環境情報ビジネス学部では、年次別の履修登録単位数の上限や卒業要件、卒業見込み証明書の発行に必要な単位数などを、各年度の履修要覧や学則の規定の中で定め、学生に周知している。履修単位数の上限、進級・卒業要件の単位数は、表3-2-1（データ編：表3-4再掲）に示すとおりである。なお、本学における年次別の学生の取得単位状況は、データ編の「表3-3 取得単位状況（前年度実績）」を参照されたい。学部の年次別履修科目の上限は、原則として1 Semester（半期）あたり22単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。これは学生の履修過多による学習時間・効率の低下に配慮した結果であるが、この上限の中にゼミナールや海外語学研修、教職に関する科目の単位数は含まれていない。

本学の卒業要件に関する規定は、学則第9章（卒業及び学位）と別表1および2に定めており、本学に4年以上在学し、本学が定める所定の授業科目および単位数（124単位以上）を修得することが卒業の要件となっている。各学科とも学年の進級に必要な単位数はとくに定めていないが、3年次修了時点で90単位以上修得し、4年次での

表 3-2-1 年間取得単位数の上限と進級、卒業要件（単位数）

	学部・学科 年次	環境情報ビジネス学部	
		環境情報ビジネス学科	人間環境マネジメント学科
年間取得単位数の上限	1年次	48 単位	48 単位
	2年次	48 単位	48 単位
	3年次	48 単位	48 単位
進級の要件（単位数）	1年次	—	—
	2年次	—	—
	3年次	—	—
卒業の要件（単位数）		124 単位	124 単位

履修登録単位数を加えて卒業に必要な単位が充足できる場合にのみ、「卒業見込み証明書」が発行されることとして、履修要覧に示している。

大学院博士前期課程は、演習 8 単位を含め 30 単位以上の取得を修了の要件とし、博士後期課程は、論文指導 12 単位の取得を修了の要件としている。

### 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

履修科目の成績評価は、定期試験、レポート提出、小テスト、授業態度や出席状況などの成績結果から授業担当教員によって行っている。各履修科目の教育・学習結果を評価する方法は、入学時に学生に配布する履修要覧に明記されており、成績は 60 点以上（A、B、C）を合格としている。原則として教育・学習結果の評価にあたり、その履修科目の授業すべてに出席することが学生に対して求められており、学生が授業時間の 3 分の 1 を超えて欠席した場合は、試験の受験資格を失い、単位修得ができないこともあるとしている。成績評価基準は、表 3-2-2（データ編：表 3-2 再掲）のとおりである。なお成績発表は、学生へ個別に配布する方法で行っている。

表 3-2-2 成績評価基準

平成 19 年度まで			平成 20 年度より		
点数区分	評価の表示方法	合否	点数区分	評価の表示方法	合否
80～100 点	A	合格	90～100 点	S	合格
70～79 点	B		80～89 点	A	
60～69 点	C		70～79 点	B	
0～59 点	D	不合格	60～69 点	C	不合格
定期試験欠席	/		0～59 点	D	
欠席過多	F		定期試験欠席	/	
			欠席過多	F	

また、忌引・病気・事故その他正当と認められる理由で定期試験を受けることができなかった学生で、所定の手続きを経て認可されたときは、追試験を受験できる。成

績の不合格者を対象に再試験を実施することもある。表 3-2-2 に示すように、平成 20(2008)年度より成績評価基準が修正され、従来の 100～80 点に該当する成績評価「A」を、「S」(100～90 点) および「A」(89～80 点) として細分化し、教育・学習結果の評価に反映することとした。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされていること。

#### a. 他学科の専門教育科目の履修

3-2-①の専門教育科目の項で述べたように、学生の個々の関心・ニーズに応じた知的基盤の形成が図れるよう、両学科のビジネス領域の科目については他学科の科目を自学科の「専門教育科目」として認定する。また、他学科開講科目については、関連科目として 10 単位まで専門科目の卒業要件として組み入れることができる。

#### b. 単位互換

本学では、2 つの単位互換協定に基づき、他の大学または短期大学において履修・修得した授業科目を本学の修得単位として認めている。1 つは、愛知県下の国公立 4 年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」であり、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修・修得した単位を、所属大学の単位として認定する。他の 1 つは名古屋経営短期大学との単位互換協定であり、名古屋経営短期大学が単位互換科目として認定した科目を履修・修得した単位を、1 セメスター上限 6 単位まで本学部の単位として認定する。いずれの単位互換科目も、原則として「関連科目」として単位認定されるが、卒業に必要な単位として認められるのは上限 10 単位までとなっている。単位認定の状況については、データ編「表 3-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況および単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（前年度実績）」に示すとおりである。

#### c. 海外提携・留学・海外語学研修

本学における海外提携校との単位互換は、中国・南京工業大学との提携がある。このほかに、本学では外国の大学・短期大学での学習も認めており（学則第 37、38 条）、また特色ある教育内容としては国際理解と英語力向上を目的としたオーストラリア・グリフィス大学（Griffith University, The Centre for Applied Linguistics and Language）への「海外語学研修」を単位認定科目として開設している。

#### d. 資格取得

本学では、「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」という建学の精神に従って、気象予報士、公害防止管理者、初級システムアドミニストレーター、基本情報技術者、画像情報技能検定、ビジネス実務法務検定、秘書技能検定（準 1・2・3 級）、簿記検定（2・3 級）、DTP(Desk Top Publishing)検定、カラーコーディネーター検定（3 級）、販売士検定（3 級）、国内旅行業務取扱管理者、ビジネス能力検定（3 級）、環境計量士、MOS(Microsoft Office Specialist)、ファイナンシャル・プランナー、アロマセラピー検定、Photoshop クリエーター、Illustrator クリエーター、TOEIC、オクラルマスター、CAD 利用技術者試験など、さまざまな資格取得を奨励しており、これに関連する多くの講義を単位認定科目として開設している。

**3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。**

通信教育は実施していない。

**(2) 3-2の自己評価**

環境情報ビジネス学部は、建学の精神と教育目的とを達成するため、教育課程の編成方針に即して、体系的なカリキュラムを組んできた。基礎教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目、ゼミナールの授業科目区分ごとに、教育課程が年次進行的に編成され、各領域別に専門科目が体系化されている点は、学生が各学科の学習を段階的に進めていく上で重要であり、大学設置基準に定められた教育課程の編成方針・編成方法に沿うものとして評価できる。また社会、公民、商業、情報の教職課程の開設は、本学の専門教育と直結する内容の教科でもあり、適切なものとなっている。ただし、社会人として真に役立つ人材を育成するという本学の建学の精神に基づけば、急速に変化する社会や時代の要請に応じて、教育課程のあり方をたえず検証していく姿勢が大切である。

次に、学部の教育課程の運営に不可欠なものとして、年間学事予定や学年暦などが学生に明示・周知されている点は評価できる。学生の年間の学習への適切な配慮としては、履修科目単位数の上限の設定や卒業・卒業見込み証明発行の要件などが定められているが、GPA (Grade Point Average) 制度の導入も含め、進級に関する規定はいまだ議論が進んでいるとはいえない。教育・学習結果の評価に関しては、授業評価アンケートによる自己点検や教育評価基準の改定作業が進められている。しかし、単位認定の方法と基準の適用は、担当教員の裁量に委ねられており、全学的に学習到達目標を設定するなど、基準を組織的に構築・運用するという方向には至っていない。学部において身につけるべき能力（例えば「学士力」のようなもの）の基準を明確にするという声が高まりつつある大学教育の状況の中で、進級要件の明確な規定、評価方法と基準の体系化など、教育評価、学習到達度、多様化する学生のニーズや学習への動機づけに対応する全学的な検討が、早急に求められる。

教育方法・内容の工夫についても、単位互換制度、海外語学研修、資格取得講座など特色あるプログラムが置かれているが、とりわけ単位互換制度など学生によって十分に活用される制度となっているかどうか、検証と支援体制整備などの根本的な対策を講じていく必要がある。

**(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）**

上述の自己評価に示された問題・課題に対して、本学では学部改組・学科の再編を踏まえた抜本的な改善・向上方策が検討されている。その1つに、学部教育の抜本的な改革であるが、平成20(2008)年3月に提示された検討グループにより報告された具体的な方途(ガイドライン)として、FD委員会の活動と連動した授業方法の改善、基礎ゼミナールの改革、学びの支援室の強化、カリキュラムの見直し、留学生支援、

履修方法の改善（上限単位数の見直し）が提案され、社会や学生のニーズ・実態に応じた教育課程の検討が具体的に進められているところである。教務委員会、学生委員会などでの継続的な検討、また教務課、学生課による学習支援整備が鍵となるのはいうまでもないが、全教員による討議を要請する全学的な取組みとして、今後さらに組織化する予定である。大学院については、学生による授業評価後に実施する。

### 【基準 3. 自己評価】

- ・ 建学の精神が大学院・学部・学科の教育目的、教育課程の編成方針、教育方法などに充分反映されている。
- ・ 学部・学科の教育目的に即した教育課程の編成がなされており、実効をあげている。
- ・ 学生のニーズ、時間割、その他の理由から、一部授業においては大人数の講義形式にならざるをえない点は課題としてあげられ、解消が求められている。
- ・ 成績評価基準を細分化したが、それを GPA 制度に結びつけていく議論がなされていないので、その議論を進める必要がある。
- ・ 進級についての単位条件がないため、自動的に 4 年生まで進級するので、4 年次留年生の増大に結びついている。
- ・ 単位互換制度、資格取得講座などの特色あるプログラムについて、制度利用者が少ないので、学生による活用の検証と支援体制整備などの対策を講ずる必要がある。

### 【基準 3. 改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 人間環境マネジメント学科の定員不充足もあわせて、学部の教育課程の改組再編を中期計画策定委員会で検討している。
- ・ それにあわせて、学部の再編に応じてのカリキュラムの見直し、基礎ゼミナールの改革、授業方法の改善、履修方法の改善（上限単位の見直しなど）、進級の要件、GPA 制度の活用などの教育研究環境の変化や社会のニーズに応じた改善方策も中期計画策定委員会で検討が進められている。

## 基準 4. 学生

### 4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学ではアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載し、誰もがいつでも容易に確認できるようにするとともに、オープンキャンパスなどの機会に高校生、保護者に十分に説明し、理解を深めている。

学内的には、入学試験判定基準の中にアドミッションポリシーを掲載し、全教員に配布するとともに、学内のサーバーの入試広報委員会のフォルダーに保管し、いつでも教員が確認できる体制をとり、周知徹底を図っている。

##### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学では入学試験判定基準にアドミッションポリシーを定め、すべての入学試験実施の度にアドミッションポリシーに沿った人材を受け入れられるように、入学試験の方法、評価基準、判定基準を整えて、本学の求める人材の確保ができる体制にしている。また、毎年度最初の入試広報委員会および教授会で入学試験判定基準を審議し、入学試験の適切な実施がなされるよう配慮している。

#### 【アドミッションポリシー】

##### 名古屋産業大学の教育基本理念

本学は、「誠実にして創造性に富み、専門的能力を身につけた、産業社会で活躍できる人材の育成」を教育の基本理念としています。

##### 環境情報ビジネス学部が求める学生像

- (1) ビジネスに役立つ環境と情報に関する専門知識の修得を目指す人
- (2) 新たなビジネス創造にチャレンジする情熱と意欲にあふれた人
- (3) グローバル化する社会への理解を深め、ビジネスで活躍する人

##### 4-1-③ 教育に相応しい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成 20(2008)年度の学部入学者の構成は、データ編の「表 4-1 学部の入学者の構成」のとおりであり、過去 5 年間（平成 16(2004)年度入試～平成 20(2008)年度入試）の入学者の構成の平均は、表 4-1-1 のとおりである。また、本学の募集定員と入学者数はほぼ同数であり、一部の授業科目で大人数の講義形態をとっているケースを除けば、教育に相応しい環境が確保されているといえる。例をあげると、本学には 1 年次から 4 年次まで必修のゼミナールを実施しているが、1 年次の「基礎ゼミナール」



での人数は、28ゼミナール中6人が2ゼミナール、7人が6ゼミナール、8人が4ゼミナール、9人が1ゼミナール、12人が5ゼミナール、13人が10ゼミナールであり、全体の平均は1ゼミナールあたり約10人で、教育環境のよい少人数教育が実施されている。

表4-1-1 学部の入学者の構成（過去5年間の平均）

学部	学科		入学者数						計
			一般入試	AO入試	指定校推薦	公募推薦入試	その他の推薦入試	その他	
環境情報ビジネス学部	環境情報ビジネス学科	募集定員(人)	95	0	60	20	15	0	190
		入学者数(人)	18	32	57	13	27	57	204
		計に対する割合(%)	8.7	15.7	28.0	6.3	13.3	28.1	100.0
	人間環境マネジメント学科	募集定員(人)	50	0	30	10	10	0	100
		入学者数(人)	9	13	18	5	5	29	79
		計に対する割合(%)	11.5	16.3	22.4	6.1	6.6	37.0	100.0
合計	募集定員(人)	145	0	90	30	25	0	290	
	入学者数(人)	27	45	75	18	32	86	283	
	計に対する割合(%)	9.5	15.9	26.4	6.2	11.4	30.5	100.0	

注) その他の推薦入試：スポーツ推薦入試、自己推薦入試

その他：社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試

入学者数は過去5年間の平均で小数点以下四捨五入

## (2) 4-1の自己評価

全体的には、アドミッションポリシーは明確にされ、それに沿った入学試験が実施され、教育に相応しい環境確保のために、収容定員と入学定員、在籍学生数が適切に管理されている。

過去5年間の入学者数は、ほぼ入学定員に達している。しかし、学科別に見ると、環境情報ビジネス学科は問題ないが、人間環境マネジメント学科は、学科開設以来5年間入学定員を満たしていないのは、今後の検討課題である。入学試験別に見ると、一般入学試験、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験は募集定員に満たず、AO入学試験、その他の外国人留学生入学試験の占める割合が、かなり大きな部分を占めている点は改善すべきである。出身高校の地域別では、東海地方出身者が7割以上を占めているが、これは本学が、単一学部の小規模大学であることを考えるとやむをえない結果である。

### (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学生募集において、人間環境マネジメント学科が入学定員を開設以来満たしていないため、現在、同科の募集停止を視野に入れて見直しを行っている。しかし、単に募集停止を行うのではなく、人間環境マネジメント学科の文化領域を廃止して、他の領域は環境情報ビジネス学科に吸収し、環境情報ビジネス学科を充実させることによる前向きな改組とすることを、中期計画策定委員会で検討している。具体的には高校生に本学の教育内容をより分かりやすくするために、環境情報ビジネス科の科目体系においてコース分けによる履修モデルを作成し、広報活動で高校生に提示することで、志望者の入学を促すこととする。

AO 入学試験、外国人留学生入学試験による入学者の割合の是正を図るため、大学全体で広報活動に取り組み、本学の良さを高校生に理解してもらい、推薦入学試験、一般入学試験の受験へ誘導したい。そのために、主に高校訪問をとおして全国で他にあまり類をみない環境情報ビジネス学部の特色を教職員一丸となって PR することはもちろんのこと、在学生の満足度を上げる方法を検討、実践し、退学者や休学者の少ない大学としての実績をあげ、就職率を高め、それらの取組みを高校側から評価されるようになることが現状を変える最善策と考える。

### 4-2 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

##### a. 学習などの助言・指導体制

本学では、学生の学習面における問題に対して適切な助言・指導を行うため、専任教員による「オフィスアワー制度」を設けている。専任教員は週に 2 コマをこのために確保し、研究室において個人面談などで学生にさまざまなアドバイスを与えている。このように、学生の学習や生活面での悩みを専任教員が直接対応するため、迅速な対応が可能であると同時に、学生たちの「生の声」を汲み上げることができる。面談時間は掲示板による「専任教員オフィスアワー一覧」で学生が確認できるようにしてあり、各教員は指定した時間においては、アポイントメントがなくても学生の研究室訪問を受け入れることになっている。

また、1 年次から 4 年次までの少人数によるゼミナールを必修化しており、その担当教員による指導教員体制を取っている。ゼミナールは週 1 回開講され、学習・生活・就職全般での指導・助言を行っている。さらに、教務課による「履修登録科目に関する相談」、「学修の進め方に関する相談」、「学科の専門に関する相談」、「履修登録と成績の把握」、「成績不良者指導」などにおいては、年度初めと終わりの期間を中心として常時行うなど、学生からの学習相談を受け付けている。

さらに、1 年次の「基礎ゼミナール」では 1 泊 2 日の日程での研修、2 年次以降の各ゼミナールにおいては半日程度の研修、各講義では 1 時間程度の研修が実施できるような費用の補助を行っている。ゼミナールにおける研修制度の活用は、平成 19(2007)年度は 1 年次の「基礎ゼミナール」では 23 件、2 年次以降の各ゼミナールでは 19 件

実施された。

大学院においては、指導教員と学習・研究面で常に交流の機会があり、指導教員が個人的に対応している。

#### b. 学びの支援室の設置

学生の学習支援について、教務、学生、国際交流などの各委員会と協議するとともに、学生との面談、家族との関係、集中講義開催などを実施する「学びの支援室」を平成 17(2005)年 4 月に設置した。これは、学生のニーズの多様化とともに個別の対応の必要性から生まれ、学生の事情に応じた学習支援が行われている。具体的な活動は表 4-2-1 のとおりである。

表 4-2-1 学びの支援室の活動

年度	活動内容
平成 17 年度	単位不足高学年学生の卒業支援、留学生の学習支援延べ 85 名、夏期集中講義 33 名参加
平成 18 年度	単位不足高学年学生の卒業支援、専門ゼミ未履修者へ集中ゼミ開講 4 名、日常相談延べ 15 名
平成 19 年度	福祉関係進学希望者への相談 3 名、日常支援延べ 8 名。

#### c. 英語教育ソフトの導入

英語教育における学生の主体的な学習を引き出す方策の 1 つの試みとして、平成 18(2006)年 4 月よりパソコン教室(254PC 教室)内のパソコン 10 台分に「英検全問題シリーズ 2005 年度版準 2 級」(旺文社)のソフトを導入した。平成 19(2007)年度には、243PC 教室のすべてのパソコンに「英語漬け 改訂版」(プラト)、「英語漬け 2 回戦」(プラト)のソフトを導入した。PC 教室開放時間内は、このソフトを用いて自由に英語学習ができるようになっているほか、一部、授業でも活用されている。

**4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

通信教育は実施していない。

**4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。**

学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムは適切に整備されていない。

#### (2) 4-2 の自己評価

学生への学習支援については、教務課およびゼミナールでの対応が中心であり、学生の学問に対する自己目標を失わないように導く指導を行っており、十分に機能している。ゼミナールにおける研修制度は、学生の学習の意欲向上に役立っている。しかしながら、学生の多様化に即して、ゼミナール制度の見直しを行う必要がある。

専任教員による「オフィスアワー制度」は、制度が十分に活用されることが重要で

あるが、利用者などの統計的データが得られておらず、その制度の効果については現在はっきりしていない。

ゼミナール研修、講義内研修制度については、すべてのゼミナールや講義においてその活用ができるように配慮する実施支援が必要である。問題点として、一部の専任教員の活用の意義についての認識不足により、すべての学生がこの学習支援を受けられない点があげられる。

学びの支援室は、学生の事情に応じた学習支援としてその機能を発揮している。しかしながら、利用価値がすべての学生に認知され、十分に活用されているとはいえない。今後、利用者が増大すれば学生の単位修得率上昇など学習レベルの向上に役立つものと期待される。

英語教育ソフト導入に関しては、意欲のある学生がこのソフトを使って課題に取り組んでいる点で一定の効果があると考えられる。他方、学習ソフト導入時に英語の授業およびゼミナールを通じて学生に周知しているが、その周知が徹底されているとは必ずしもいえない。また、現在導入されているソフトには、管理者がその利用状況や習熟度を統括的に把握できる機能がなく、利用状況や習熟度を正確に把握することが困難であることから、十分に検証の上、改善を図る必要がある。

### **(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）**

ゼミナールでの個別指導体制を、講義としてのゼミナールという位置づけでなく、学生指導としての教員指導体制に改革する。さらに、ゼミナールの時間を利用して、定期的に学生にアンケートを行い、学習支援に対する学生の満足度調査を行う。

「オフィスアワー制度」は、教員からの実施報告書の提出を義務化し、さらに、学生が利用しやすいような工夫、たとえばドアの開放や研究室外での対応などを行って、全教員が制度の利用促進を図る。

ゼミナール研修については、年間学事予定などの学年暦に実施推奨期間を明記し、その期間中には、講義やその他の行事をできるだけ開催しないようにして、実施促進を行う。

学びの支援室に関しては、支援室の活動内容を学生に広報するとともに、学びの支援室の環境整備を図る。また、教務委員会、学生委員会などとの連携を密にし、より早期かつ適切な対応を行うような関係を強化していく。

英語教育ソフトに関しても、より多くの学生が取り組むことができるように認知度を高める工夫と、管理者による学生の利用状況や習熟度の把握と、学生個々のレベルにあった学習計画など環境を整えていく。

## **4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **4-3-1-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

学生に対するサービスは、教育は当然として、学生相互のコミュニケーションの機会提供、食の提供、運動施設など多岐にわたる。コミュニケーションの場としても用

いられる学生食堂、学生ホール、あるいは体力維持、身体鍛錬としてのトレーニングルームや体育館、テニスコートなど、快適な大学生活を送る上で必要不可欠なものは、主として学生課が管理しており、学生の要望に応じて適切に対応している。また、学生が大学生活の中で勉学もさることながら心身面においても成長することが求められているが、その過程で未成熟さが学生間のトラブルなどを発生させる場合もある。このため、極力早い段階から当該学生のゼミナール担当教員に連絡し、事柄の説明とともに教員による学生に対する教育面のみならず生活面においてもきめ細かい指導と事後フォローを実施している。また、年に1回、教育懇談会を開催し、ゼミナール担当教員が保護者から直接相談を受けるなど、学生本人、保護者、ゼミナール担当教員を含め関係者すべてによる厚生補導を実施しており、学生に対する支援は組織的に適切に機能を果たしている。

#### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生への経済的支援・優秀学生への報奨・奨学金制度には、次のように整備されている。

##### a. 学内報奨・奨学制度

本学が独自で行っている学内の報奨・奨学制度とその運用状況は、以下のとおりである。

##### ① 教育ローン援助奨学金

「名古屋産業大学教育ローン援助奨学金規程」に定められたとおり、公的な金融機関の教育ローンを利用した学費などの納入に対して、その利子分を給付し経済的援助を行うものである。平成17(2005)年度に申し出が1名あり、付与した。

##### ② 応急奨学金

「名古屋産業大学応急奨学金規程」に定められたとおり、主たる家計支持者が死亡、失業、事故および災害などの急変により修学困難となった場合、奨学金を無利子で貸与するものである。貸与額は年額60万円（貸与期間1年間）を限度とする。この5年間で60万円を21名に貸与した。

##### ③ 特待生

「名古屋産業大学特待生規程」に定められたとおり、入学に際し、同規程別表1および別表2に定める条件を満たして入学する者を特待生とし、授業料などの減免を行うものである。期間は入学から卒業までの4年間、毎年進級時に学習成果を評価している。この規程は平成14(2002)年度4月1日より施行した。

##### ④ スポーツ特待生

本学が強化する運動部に入部し、他の模範となることが期待される学生に対して、スポーツ特待を実施している。

##### b. 学外の奨学制度

学外の奨学制度のうち、本学が活用しているものは、次のとおりである。

##### ① 日本学生支援機構の奨学制度

学力基準を満たした学生が経済的理由で貸与を希望する場合、学長の推薦により、この制度の適用を受けることができる。奨学金の種類は、「第一種(無利子貸与)」「第二種(有利子貸与)」である。貸与状況については、データ編「表4-10 奨学金の給

付・貸与状況」に示してある。

## ② 岐阜県選奨生奨学金

岐阜県内に住所を有する者の子弟であり、人物、学業ともに優秀であり、かつ健康であって経済的理由により修学が困難な者に対し、無利息で貸与するものである。貸与額は、月額 36,000 円である。日本学生支援機構からの奨学金貸与を受けている学生は、月額 16,000 円である。

## c. 自宅外通学者に対する住居費補助

「名古屋産業大学自宅外通学者に対する住居費補助に関する規程」に定められたとおり、入学後の 1 年生のうち、自宅からの通学に公共交通機関で片道 2 時間以上要するため、大学近辺のアパートなどに入居する者を対象に、住居費補助として 1 年間補助するものである。この制度を活用する学生数は増加している。

### 4-3-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生生活の中では、授業以外にもクラブ、同好会活動を含む各種課外活動が、学生生活を充実させる大きな要素となっている。課外活動に対する支援体制づくりが、学生数の増加とともに必要とされるようになってきた。

本学における課外活動は、平成 19(2007)年度、クラブ 13(体育系 10、文化系 3)・同好会 12(体育系 3、文化系 9) となっている。強化クラブとして、体育系の硬式野球部、自転車部、ウエイトリフティング部、ボウリング部がある。文化系のエコサイクルクラブは開学時から熱心に活動が続けている。大学開学の平成 12(2000)年度より、希望するクラブ・同好会に対してクラブハウスの使用を認めており、使用規程に従う形で学生による自主的な管理と運営が行われている。施設設備においては、体育館、トレーニングルーム、ウエイトリフティング練習場のほか、尾張旭運動広場、瀬戸市民グラウンド、森林公園野球場、わくわくボールなどの学外施設の利用を含め、大学による積極的な支援体制を整えている。

学生の自治組織である学友会は、課外活動を統括する全学生加入制の組織であり、学生の課外活動への支援を行っている。学友会の下部組織である大学祭実行委員会による大学祭(蒼天祭)への取組みが、大学開学時の平成 12(2000)年度より、尾張旭市の市民祭に協賛する形で行われている。また、留学生会を学友会内に設置し、留学生独自の活動に対して支援を実施している。課外活動への支援のため、平成 12(2000)年度以降、クラブ活動費(クラブ活動補助金・同好会奨励金)、大学祭補助金を支出しており、さらに、平成 14(2002)年度以降、学友会イベント事業費を支出しているが、その支出額は年々増加傾向にある。

尾張旭市の市民祭と協働して同日に開催する大学祭は、平成 19(2007)年度で 9 回目となり、大学から城山公園にかけて行われるスタンプラリーにも参加し、地元市民との協力関係が一層深まった。こうした学生中心の組織である大学祭実行委員会の大学祭への熱心な取組みにより、大学周辺に居住する市民へのきめ細かな広報活動が行われるようになった。

ボランティア活動としては、平成 13(2001)年 8 月から中国の砂漠で植林活動を行っており、学生がリーダーとして活躍している。費用の一部を大学で補助している。

**4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**

本学では、1年次から「基礎ゼミナール」を必修科目として、少人数教育によるきめ細かな学生対応を行っている。しかし、多様な学生への個別対応を、ゼミナール担当教員1人で行うには無理な場合もある。不登校のほか、大学に来ていても授業に出席しない学生、勉学・経済・友人・健康上の悩みを持った学生も増加しており、個々の教員にそのような対応をすべて任せることも難しく、教員、教務課、学生課による有機的連携の必要性が高まっている。

そこで本学では、さまざまな悩みを抱えている学生のために、平成14(2002)年度に外部委託の心理カウンセリングの専門家による学生相談室を設置し、ゼミナール教員では対応できない悩みを抱えている学生のフォローにあたっている。本学の学生相談は予約制で、週1回水曜日の午後、非常勤カウンセラーが行っている。悩みを持つ学生が気安く相談できるように配慮している。また、留学生は大半が中国人であるため、中国人留学生が気楽に相談できる機関として、非常勤の中国人職員による留学生相談室を設置しており、生活面を含むさまざまな相談を実施している。

また、さまざまな学生が入学するようになり、単位修得に支障をきたす学生も出現したため、その学習を手助けする目的でゼミナール担当教員による相談と並行して、学生相談室に加え、平成17(2005)年度に学びの支援室を設置し、個々の学生の学習に対するさらにきめ細かい配慮ができる体制を整備した。学生課、教務課には、中国語のできる外国人職員を配置している。

**4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。**

学生サービスに対する意見について、学友会から学生課、個々の学生からゼミナール担当教員などさまざまな形で汲み上げられ、それらを学生委員会で検討し、関係部局とも協議して、対応可能なものから実行に移している。たとえば、学生食堂のメニュー、味などについては、年に2回、食堂・学友会・学生委員会のメンバーがそれぞれ出席して内容をチェック、学生委員会で検討して要望などを委託業者に行い、学生の意見が反映されたものに改善している。また、学生ホールには意見箱が設置されており、誰でも自由に要望、意見を出すことができるようになっている。さらに、年1回開催される教育懇談会において、学校の現状の説明とともにゼミナール担当教員との個別面談を通じ、学生の保護者からも意見や要望を聞いている。このように学生からの意見の汲み上げは、重層的になされ、適切に運営されている。

**(2) 4-3の自己評価**

学生サービスおよび厚生補導は適切に運営されてきたが、学生数が増加したため、学生相互のコミュニケーションを行う場が不足してきているなど、学生サービスが従前に比べ十分に提供されているとはいえない。また、ゼミナール担当教員の指導は、ゼミナールにおける対面指導のみならず、オフィスアワーはもとより携帯電話利用を含めたさまざまな形態、時間帯における指導の増加、指導の内容の多様化など、ゼミナール担当教員の負担が増加している。

学外奨学制度、日本学生支援機構の奨学制度の適用のために、学生への周知、説明

会、推薦審査は適切に実施されている。学外奨学制度の募集期間内に対応できない緊急事態について、本学の応急奨学制度が有効に機能している。

学生相談室は、とくに学生の心的支援には重要な位置づけであるが、相談できる日時が限られていることと、学生が相談する場合には学生課への予約申込が必要であることから、相談者が1回につき2～3人程度に留まっている。学生の中には、学生課へ事前に予約をとることへの抵抗感から学生相談室を利用したがない者もあり、運営については検証する必要がある。

大学および学友会による強化クラブへの積極的な支援で、県大会、全日本大会で優秀な成績をあげるようになった。全日本チームに選ばれ、海外の大会へも派遣されるようになったことは喜ばしいことである。学生の自治的な組織である学友会活動をはじめ、クラブ・同好会に所属する学生がさまざまな形で活動することは、学生生活を活性化させる上で大きな貢献を果たしている。しかし、施設設備は、さまざまな制約もあり、十分とはいえない。

学生サービスに対する意見の収集は、職員、ゼミナール担当教員、教育懇談会などを通じ適切に実施されている。しかし、このように集められた意見は、必ずしも対象とした学生個々の意見を反映したものであるとはいえない面もある。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスに関して、学生のニーズの多様化、学生数の増加にともなう学生食堂、学生ホールなどのスペースの確保などは喫緊の課題であり、対応可能なものから順次手がけている。

奨学制度の適用に関しては、推薦・審議などの業務をより円滑に実施し、新たな奨学制度に関する情報を積極的に入手するよう努力する。特待生について、毎年進級時の学習成果の基準を明確にし、特待生にその内容および評価結果を告知することを検討する。表彰制度においては、学業成績のみならずスポーツなど対外活動に関する評価も加え、総合的な評価制度を導入すべく新たな制度を試み、よりよいものに改善する。

学生相談については、学生相談室の利用可能日時の増加と予約なしで対応できる体制を整備する。

学生の課外活動への支援のためには、設備のさらなる充実と整備を緊急の課題として取り組む計画を検討する。また、各大会において優秀な成績を収めた功労者を表彰するスポーツ・文化功労表彰を行っているが、本学における課外活動のさらなる発展を図るために、課外活動の主体性・自主性を尊重しながら、多くの学生が課外活動に参加できるように大学による支援体制の整備に努めていく。

学生サービスに対する意見・要望の汲み上げは、さまざまなチャンネルを通じて実施されているが、学友会と学生委員会との協議など直接に意見・要望を聞く場の具体的な実現に向けた討議はなされていない。また、学生から一方的に意見・要望を聞くばかりではなく、教職員から学生生活をより豊かにすると考えられる事柄を予め協議し、実現可能な事柄を学生に提案し、学生とともに取り組むという仕掛けを早急に検討する必要がある。たとえば、ゼミナール対抗の運動競技、ゼミナール対抗の発表、ゼミ



ナール対抗の模擬店開催などは、学生サービスの変形として検討すべきテーマである。そうしたアイデアを学内で、とりわけゼミナールの中で学生を巻き込んだ形で議論し、対応可能なものから実行していく。

#### 4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

##### 4-4-1 ① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、高度情報社会における「ビジネス」（社会経済活動）において、「環境」と「情報」に関する専門的知識を活かし、産業・経済の発展に寄与することができる人材の育成という大学の教育方針に基づき、以下のような方針で、就職指導にあたっている。

- ① 自分形成に役立つ職業意識の醸成と進路指導の低学年からの実施
- ② 学生1人1人との十分なコミュニケーションに基づいたきめ細かな進路指導
- ③ 教員との情報共有、連携による適切な進路指導
- ④ インターンシップ制度の積極的活用
- ⑤ 資格取得講座の推進
- ⑥ 情報収集および検索のためのインターネット利用環境の充実
- ⑦ 学内合同説明会参加企業との学内セミナー・説明会などの密接な連携

本学では、1年次から就職活動の支援を行っているが、就職に関するガイダンスは表4-4-1に示すように、3年次の6月に開催する適性試験から実施している。さらに、3年次の年度末には約30企業が参加する学内合同就職説明会を実施している。

表4-4-1 就職に関するガイダンス

時期	内容
6月中旬	適性検査、模擬試験
6月下旬	ガイダンス「社会人の心得」
7月中旬	適性検査と模擬試験の結果返却、自己分析セミナー
10月上旬	履歴書の書き方、自己分析など 「就職の手引き（進路調査票）」配付
10月中旬	インターネット検索説明会（企業へのエントリー）
10月下旬	企業へのエントリーの方法、エントリー対策 本学求人票検索システム説明会
11月上旬	企業研究① マナー講座①
11月中旬	企業研究②
12月上旬～中旬	進路個人面談
2月中旬	マナー講座②
3月中旬	学内合同就職説明会

表 4-4-2 分野別求人数の推移

(単位：件)

平成 年度	建設 不動産	製造	運輸	情報通 信	飲食業 宿泊業	卸 小売業	金融	医療 福祉	サービス その他	合計
17	277	607	91	489	113	915	96	101	422	3,111
18	357	852	118	675	133	1,162	105	133	539	4,074
19	429	1,023	153	893	506	1,391	142	217	694	5,148

この間、就職課の指導の下、就職相談件数は平成 19(2007)年度には 570 件に達している。この 3 年間の求人数は中部地区の景気動向と連動して、表 4-4-2 のように推移している。

また、進学支援に関しては、以下の対策を実施している。

- ① 就職課内に進学先資料棚を設けている。
- ② 学内用ホームページで進学優良サイトにリンクしている。
- ③ 大学院希望者は、4 年次の「専門ゼミナールⅡ」の指導教員と協力して指導に当たっている。

この 3 年間の進路調査の結果では、進学者は平成 17(2005)年度が 8 名(全体の 4.8%に相当)、平成 18(2006)年度 19 名(14.4%)、平成 19(2007)年度は 24 名(11.9%)であり、有名国立大学への進学も果たしている。

#### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学のインターンシップは、建学の精神である「社会人として真に役立つ人材の育成」のもと、開学3年目の平成14(2002)年より実施している。インターンシップは、将来のキャリアに関連した就業体験を得る教育プログラムであり、自己の適性確認、職業観の獲得、問題の発見・解決能力の涵養、実社会への適応能力の確認、自立心・独立心の養成、学習目標の明確化、学習意欲の喚起を目指している。この3年間のインターンシップ実施先は、表4-4-3のように本学の所在する地域と連携を取っていることが特徴である。とくにインターンシッププログラムは、夏期に実施するための事前研修を行っており、終了後も報告書の提出、報告会を開催している。

また、本学は、環境、情報、ビジネス、文化、心理という幅広い領域を教育研究の対象としているので、平成 19(2007)年度には資格取得講座として、卒業単位に含まれる 29 講座、卒業単位には含まれない 9 講座を開講している。これらの講座は 1 年次から受講することができる。

表4-4-3 インターンシップ実施先

平成 17 年度	尾張旭市役所・尾張旭市商工会・日本情報株式会社
平成 18 年度	尾張旭市役所
平成 19 年度	尾張旭市役所

#### (2) 4-4 の自己評価

就職相談件数は年間 570 件に達しており、就職支援体制は充実している。しかし、

就職準備は実質的に3年次から開始されており、指導方針である「進路指導の低学年からの実施」が機能していない。進学希望者は志望校が明確でない場合が多く、なかなか進学先が決まらないことに加え、就職活動がうまくいかないため進学希望に転じるケースも多くみられるが、本学大学院に加え、他大学の大学院にも進学するなどの実績があり、教員の指導の成果が出ている。

インターンシップ申込者には事前研修を義務付け、マナー、心構え、OA実務などの教育を実施し、終了後は派遣先を訪問して評価を聴取しているが、派遣先でのマナー・ルール違反が見られ、事後フォローが必要な場合があった。実務経験がないまま就職活動に入るのでは問題が残るので、インターンシップ制度の有効性と就職活動に入る前のマナー研修の重要性を認識している。

### (3) 4-4の改善・向上対策（将来計画）

就職希望学生の就職相談をより低学年にも拡げ、進路指導していくため、就職委員会を中心にその方策を検討する。たとえば、地域と連携した商工会議所・経営者協会参加企業などの見学、経営者講話、企業研究、企業実習、業種別研究などのカリキュラムまたは学内研究会やゼミナールでの指導などの導入、それらと連携したインターンシップの実施およびOB、OG在籍先企業への働きかけがあげられる。進学指導の成果は出ているので、さらに指導体制の整備を教員と協力して進める。価値観の多様化、さまざまな能力を有する学生への進路支援方策を就職委員会での議論をとおして計画し、就職希望者の増加と就職率の向上に努める。

### 【基準4. の自己評価】

- ・アドミッションポリシーは教職員に周知するとともに、各種媒体をとおして、受験者やその保護者にも十分な説明を行っていることから、それに基づいて適切に入学試験が実施されている。
- ・過去5年間の学部の入学者数は、入学定員とほぼ同数であるので、教育に相応しい環境確保のための収容定員と入学定員、在学学生数は適切に管理されている。
- ・しかしながら、人間環境マネジメント学科は、学科開設以来、入学定員を満たしていないのは、今後の検討課題としてあげられる。
- ・入学試験別に見ると、一般入学試験、公募制推薦入学試験は募集定員に満たず、AO入学試験、外国人留学生入学試験の占める割合がかなり大きな部分を占めている点は改善すべきである。
- ・学生への学習支援体制は、ゼミナール、ゼミナール研修、オフィスアワー、学びの支援室などで実施されており、学生の学習意欲向上に役立っているが、利用者の統計データがないなどの客観的な評価指標がないこと、また、専任教員の認識不足により、必要とするすべての学生がこれらの学習サービスを受けられないことが問題点としてあげられる。このことは、学生支援に対する学生の意見の汲み上げのシステムが整備されていないことを示している。
- ・学生サービスおよび厚生補導は適切に運営されてきたが、学生数の増加とともに、学生サービスが従前に比べ十分に提供されているとはいえない。

- ・学内奨学制度は、学外奨学制度の募集期間内に対応できない事態に対して有効に機能している。
- ・学生の心的支援に重要な位置づけとなる学生相談室は、相談できる日時が限られていること、相談する場合には学生課への予約申込が必要であることから、学生相談室を利用したまらない学生もいる。
- ・学生サービスに対する意見の収集は、職員、ゼミナール担当教員、教育懇談会などを通じ、適切に実施されているが、必ずしも学生の意見・要望には積極的に対応しているとはいえない。
- ・就職支援体制は充実しているが、就職準備は実質的に3年次から開始されており、指導方針である「進路指導の低学年からの実施」が機能していない。

#### 【基準 4. の改善・向上方策（将来計画）】

- ・人間環境マネジメント学科が開設以来、一度も入学定員を満たしていないことに対して、学部改組を含めての見直しを中期計画策定委員会で検討している。
- ・AO入学試験、外国人留学生入学試験による入学者の割合の是正を図るため、高校訪問をとおして高等学校に本学の特色のPRを教職員一丸となって行う大学全体での広報活動に取り組み、一般入学試験と推薦入学試験で入学定員を確保する努力をする。
- ・学びの支援室は、支援室の活動内容を学生に広報するとともに支援室の環境整備を図り、教務委員会、学生委員会などとの連携を密にして、より早期かつ適切な対応を行うよう関係を強化していく。
- ・英語教育ソフトは、より多くの学生が取り組むことができるように認知度を高める工夫と、管理者による学生の利用状況や習熟度の把握と個々の学生のレベルにあった学習計画などの環境を整えていく。
- ・学生の意見・要望の多様化、学生数の増加にともなう学生食堂、学生ホールなどの学生サービスに関わるスペースの確保は、対応可能なものから順次手がけるべく、引き続き進めている。
- ・奨学制度の適用に関しては、推薦・審議などの業務をより円滑に実施し、新たな奨学制度に関する情報を、積極的に入手する努力をする。
- ・学生相談室を常時開設し、予約なしでより多くの学生に対応できるよう取り組む。
- ・学生からの意見を待ち、聞くばかりではなく、教職員が学生生活をより豊かにすると考えられる事柄を予め協議し、実現可能な事柄を学生に提案し、学生とともに取り組む仕掛けを早急に検討する。
- ・就職希望学生の就職相談をより低学年にも拡げ、進路指導していくため、就職委員会を中心に企業見学・研究・実習などのカリキュラム作成、学内の就職研究会やゼミナールでの指導などの方策を検討する。
- ・大学院への就職情報の提供は、学部と共通の情報もあるが、希望者への情報提供を強化する。

## 基準 5. 教員

### 5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

環境情報ビジネス学部は、建学の精神である「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」を目的としている。この目的を実現するため、平成20(2008)年度現在、専任教員は35名が在籍しており、そのうち入学定員190名の環境情報ビジネス学科に24名、入学定員100名の人間環境マネジメント学科に11名が配置されている（表5-1-1）。また、大学院環境マネジメント研究科には、学部との兼担で16人の専任教員が配置されている。専任教員35名の職位別内訳は、教授が21名（60.0%）、准教授が13名（37.1%）、講師が1名（2.9%）、助教が0名（0.0%）となっている。

##### 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

専任教員の年齢別内訳は、26～30歳が1名（2.9%）、31～35歳が1名（2.9%）、36～40歳が4名（11.4%）、41～45歳が3名（8.6%）、46～50歳が6名（17.2%）、51～55歳が3名（8.6%）、56～60歳が4名（11.4%）、61～65歳が5名（14.2%）、66～70歳が5名（14.2%）、71歳以上が3名（8.6%）となっている（表5-1-2）。

専任教員の専門領域別では、表5-1-1に示すように環境情報ビジネス学部では環境領域に10名、情報領域に10名、ビジネス領域に4名、人間環境マネジメント学科では文化領域に4名、心理領域に5名、ビジネス領域に2名が配置されており、それぞれの領域における主要授業科目を担当している。なお、ビジネス領域は両学科共通の領域と位置づけられており、両学科合計で6名が配置されている。

表5-1-1 専任教員数（平成20(2008)年5月1日現在）

（単位：人）

環境情報ビジネス学部		専任教員数				教員1人あたり 入学定員
		教授	准教授	講師	計	
環境情報ビジネス学科	環境領域	9	1		10	7.9
	情報領域	2	8		10	
	ビジネス領域	4			4	
計		15	9		24	
人間環境マネジメント学科	文化領域	3		1	4	9.1
	心理領域	1	4		5	
	ビジネス領域	2			2	
計		6	4	1	11	
合計		21	13	1	35	8.3

表5-1-2 年齢別専任教員数(平成20(2008)年5月1日現在)

年齢	教授		准教授		専任講師		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
26～30					1	100.0	1	2.9
31～35			1	7.7			1	2.9
36～40			4	30.8			4	11.4
41～45	1	4.8	2	15.4			3	8.6
46～50	3	14.3	3	23.0			6	17.2
51～55	2	9.5	1	7.7			3	8.6
56～60	4	19.0					4	11.4
61～65	4	19.0	1	7.7			5	14.2
66～70	4	19.0	1	7.7			5	14.2
70以上	3	14.3					3	8.6
計	21	100.0	13	100.0	1	100.0	35	100.0

**(2) 5-1の自己評価**

専任教員1人あたりの学生(入学定員)数は、環境情報ビジネス学科が7.9人、人間環境マネジメント学科が9.1人、学部合計が8.3人と少人数教育体制が整っており、両学科のバランスも取れている。専門領域別の配置人数もおおむねバランスが取れているといえる。しかし、両学科共通のビジネス領域の配置人数は合計6名で、他の領域に比べてやや少なく、今後の補強が必要である。

年齢構成では5歳ごとの区分すべてに実在しており、若手から経験豊かな層まで幅広く人材を揃えている。職位別では60%が教授職にあり、質の高い教育を提供できる体制となっている。

**(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)**

入学定員が充足されない人間環境マネジメント学科の再編については、領域の見直しを含めて喫緊の課題としてこれまで学内で検討してきており、現在、基本方針と具体策の策定に向けて中期計画策定委員会で検討している。ビジネス領域の人材補強については検討している。

**5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。****(1) 事実の説明(現状)****5-2-1 ① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

教員の採用は、「学園就業規則」第5条および「名古屋産業大学教員選考規程」により、資格・能力、研究上の業績および研究歴・教育歴などを総合的に審査して行っている。採用形態は、「名古屋産業大学および名古屋経営短期大学の任期に関する規程」により、採用職種によっては、原則として任期制をとっている。これは、教育研究の

活性化を図ることによるものである。昇任に際しては、本人の研究業績のみならず、教育研究能力などを総合的に判断して行っている。

### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の人事に関する事項については、「名古屋産業大学および名古屋経営短期大学の任期に関する規程」、「名古屋産業大学学則」第12条（教授会）、「名古屋産業大学教授会規程」第3条、「名古屋産業大学学部運営委員会規程」第3条1項(2)、「名古屋産業大学教員選考規程」および「名古屋産業大学教員選考基準」の運用により行っている。なお、前述の学則、教授会規程および学部運営委員会規程は、平成20(2008)年3月31日までの施行規程であり、平成20(2008)年4月1日から施行の学則の改正を機に、それぞれ関連規程などにおいて、一部改正を行っている。採用・昇任については、学部長が学科長と協議・確認した上で、学部運営委員会で資格審査、教授会で審議、採用・昇任の候補者を選定して学長に推薦し、理事長が採用・昇任を決定する。

### (2) 5-2の自己評価

新任教員の採用については、学長・学科長などからの要望により学部長がこれを取りまとめ、規程に従い適切に実施している。昇任についても採用の場合と同様の手順で、規程に従い適切に実施している。しかし、授業科目の面のみならず、多様な人材確保の面からも多様化する学生のニーズに応える必要があり、公募制などの教員採用システムの導入の検討が必要となっている。

### (3) 5-2の改善・向上方針（将来計画）

平成12(2000)年の大学開学から8年が経過し、この間、社会のニーズの多様化を受けて、学科の増設・大学院の設置をはじめ、研究支援組織として環境経営研究所、情報センターを新設した。平成20(2008)年4月には、これらの組織機能がより一層発揮するよう学則の変更（平成20(2008)年4月施行）を行うと同時に、関連諸規程の制定・改廃を行った。

学則の主な変更の1つに、新たに全学的な調整・意思決定機能を果たす評議会を置き、評議会は全学的な人事の基準に関する事項を審議するとし、人事の方針および基準その他教授会などに付議する人事関連事項を扱うこととした。

これにともない教授会においては、従来、「教授、准教授など教員の人事に関する事項」を審議するとしていたものを「学部長から付議された教員人事に関すること」を審議するとし、評議会と教授会が事項の分掌をし、意思決定機関を明らかにしたうえで速やかな対応を図ることとした。

とりわけ教授会が審議する教員人事を「学部長から付議された教員人事」としたのは、教員人事すべてを教授会に委ねるものでないことを明らかにし、教員の採用、昇任などに係る事項など教員人事権は、管理者である理事長が持つことを、明示したものである。

さらに、「大学組織規程」を平成20(2008)年3月に新たに制定、4月から施行し、学則に定めがあるものを除くほか、大学運営に必要な各種委員会などの役割分担を明確

化する中で、学長の諮問機関として人事委員会を置き、専任教員の任免および昇・降格に関する事項、非常勤教員の任免に関する事項、およびその他教員の人事に関する事項を行うこととした。

### **5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

専任教員の担当授業時間数は、その年度の科目配置と教員の専門分野および適性・能力などにより若干異なるが、平成19(2007)年度は、教授が平均5.6コマ、准教授が平均6.3コマ、講師が平均6.7コマであった。教員は上記授業時間以外に、学生からの相談や質問などに応じるため、オフィスアワーを週2コマ設置している。

##### **5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)が適切に活用されているか。**

情報処理関連教育を支援するため、情報センターを設置し、3名のスタッフを配置している。「情報リテラシーⅠ」、「情報リテラシーⅡ」をはじめ、パソコン(PC)教室を使用する情報関連科目に関しては、担当教員の希望によりTAを配置している。

一方、外国語教育関連には、支援するTAの配置はないが、必修科目である「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ」、「イングリッシュ・コミュニケーションⅡ」については、専任教員だけでなく非常勤講師にも担当を依頼して、1クラスの受講学生数を30名以下の小人数クラスとしている。また、情報機器を使用した英語教育においては、情報センターの職員が、授業の支援を行っている。

##### **5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

教員の研究活動を活性化させるための個人研究費は、教授の場合、研究費35万円、学会など出張旅費17万円、合計52万円、准教授・講師の場合、研究費32万円、学会など出張旅費17万円、合計49万円となっている。研究費の適用範囲は、消耗品、備品(5万円以上)、図書、学会年会費などの経費としており、研究費と出張旅費の流用は認めていない。

#### **(2) 5-3の自己評価**

専任教員の担当授業時間数やオフィスアワーの教育担当時間は、適切に配分されている。担当教員の希望および授業の必要に応じて、TAを適切に活用している。また、研究費などが適切に配分され、教員の教育研究活動の支援体制が整備されている。しかし、授業以外の業務に時間が割かれている問題も残る。

#### **(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）**

教授の担当コマ数は平均5.6コマであるが、授業以外の業務として、学部・学科やそ



の他教学に関わる委員会の委員または委員長として、種々の会議への出席、あるいは会議の主催者としての業務などが加わることで、教育研究活動にコマ数以上の負担がかかっている。大学組織における業務の整理を図り、教員が教育研究活動に集中できる環境を早急に作らなければならない。

教員の教育研究環境をさらに改善していくためには、科学研究費補助金をはじめ、学外の種々の助成金を対象に、個人あるいは共同で活発な教育研究活動の計画を申請し、その採択を得ることの必要性が、多くの教員に認識されなければならない。

#### 5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

##### 5-4-1① 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。

大学開学にともない、自己点検・評価委員会が設置され、教育研究活動についての自己点検・評価を行う体制が作られた。評価の前提となる教育支援については、以下のような活動が行われた。

平成 16(2004)年 6 月以降、ゼミナール改革を含めた教員の教育力向上のために必要な施策の検討が FD 委員会で行われ、「基礎ゼミナール共通プログラム」は、こうした検討の中から提案された。教員の教育力向上への施策としては、平成 16(2004)年 12 月 6 日、教育経験豊富な教員(4 名)の講義を、若手教員への参考として授業公開を行った。

平成 18(2006)年からは、学園研修の一環として、6 月 3 日「青少年についての行動心理」、6 月 12 日「コミュニケーションとコーチング」、平成 19(2007)年には、5 月 12 日「コミュニケーション」、5 月 26 日「コーチング」、8 月 3 日「自立型人間の育成」、平成 20(2008)年 3 月 15 日「発声とコミュニケーション」などの研修が行われ、教員の教育力向上に活かされている。

##### 5-4-1② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教員の教育活動を活性化するため、「学生による授業評価アンケート」を実施している。第 1 回目は平成 13(2001)年 11 月 26 日（月）から 11 月 30 日（金）までの期間内に実施された。以後、前期セメスターと後期セメスター各 1 回（年 2 回）のペースで実施され、平成 19(2007)年後期セメスターまでで、計 13 回実施されている。なお、評価を受ける対象は、非常勤も含めた全教員である。

「学生による授業評価アンケート」は、2 つの質問項目から構成されている。1 つは学生自身に関する内容、他は教員の授業についての内容である(資料編：資料 5-8 学生による授業評価アンケート)。評価の方法に関しては、各質問項目別に段階評価でマークシートによる集計が行われている。集計は、全体集計と科目別集計が算出され、質問項目別に段階別比率も算出されている。集計結果は該当する教員へ通知している。教員への通知の際、自己点検・評価委員長による全体集計に対する講評を添えた用紙も添付している。その後、アンケート結果を踏まえ、各教員は自らが担当する講義の授業改善を推し進めている。専任・非常勤教員を含めた全体集計の推移は、「資料編：

資料 5-8 「授業評価アンケート全体平均推移」に示されており、数値が低いほど学生の評価が高いことを示している。

教員個々の教育研究については、開学年度より「名古屋産業大学論集」を年 1 回(3 月)発行し、成果の公表を行ってきた。平成 16(2004)年度からは、11 月、3 月と年 2 回の発行になった。また、平成 13(2001)年度からは、「環境経営研究所年報」により、共同研究を中心とした成果の公表も行っている。それぞれの刊行物は、学内教員、全国の大学・研究機関、図書館などに配布している。学外での研究活動に対する成果は、教員からの報告を受け、年度末(3 月)に発行される「名古屋産業大学論集」に、その内容を記載し公表している。

## (2) 5-4 の自己評価

平成 16(2004)年には FD 委員会の積極的な活動により、教育力・研究力向上のための議論が活発化した。学生相談室の拡充や学びの支援室の設置は、こうした議論の結果行われた。また、教育力向上に対する議論の過程で行われた「基礎ゼミナール共通プログラム」作成作業は、「基礎ゼミナールテキスト」作成へとつながった。「基礎ゼミナールテキスト」作成過程で情報共有が行われることで、ゼミナール教育への教員間における共通認識が高まった。

しかしながら、平成 17(2005)年以降、FD 委員会を中心とした教育力・研究力向上への活動は、一部休止状態となっている。委員会として活発な議論が行われてきただけに、活動休止の状態には問題がある。こうした状態を補完する動きとして、平成 18(2006)年からは学園研修の中に、教員の教育力向上のためのプログラムが組み込まれるようになった。

「学生による授業評価アンケート」については、平成 18(2006)年後期、アンケート内容の改定が行われた。アンケート結果については、平成 13(2001)年後期から平成 19(2007)年後期までの推移を見ると、すべての項目で評価が上がっている。これは、毎年行われる「学生による授業評価アンケート」結果に対する、専任・非常勤教員の真摯な自己点検・評価の賜物である。

教育研究活動に関する評価体制は、「名古屋産業大学通信」による「教員の社会的活動」報告を含め、情報開示の体制は整っている。ただし、教員の業績評価に対する総合的な評価体制は、未整備の状態にある。

## (3) 5-4 の改善・向上方策(将来計画)

平成 20(2008)年 4 月、教育力・研究力向上を本格化させるために必要な FD 強化を含む組織改編が行われた。新たな組織による活動を進める中で、具体的な成果をあげる体制づくりが進められている。

「学生による授業評価アンケート」の結果に対しては、平成 18(2006)年 2 月と平成 20(2008)年 2 月、専任教員のみを対象する過去の結果の自己点検・評価を行った。その内容は、教授会で報告されている。今後の改革としては、アンケート結果の公表をより広い範囲で行う仕組みづくりとして、大学ホームページによる公表を視野に入れ、公表内容の詳細について、自己点検・評価委員会で検討する。

教員の業績評価については、教育研究活動に加え、社会貢献、学内の管理運営の観点も含め、教員の責務全般に関わる総合的な評価体制の構築が必要とされる。

#### 【基準 5. の自己評価】

- ・開学初年度より、1年次「基礎ゼミナール」、2年次「専門導入ゼミナール」、3・4年次「専門ゼミナール」を必修にすることで、少人数を前提としたきめ細かな教育体制を構築してきた。教員1人あたりの学生数をみても、こうした少人数教育体制が整備されていることが確認できる。
- ・教員の採用・昇任に関しては、大学の方針と規程にのっとった運用が、適切に行われている。
- ・教員の教育担当時間は適切であり、教育活動については、TAなどの配置を行うことで、適切な支援が行われている。
- ・教育活動を活性化するための教員研修は、定期的に行われている。学生による授業評価に対する自己点検・評価を行い、その内容を情報共有することで、教育力の向上を図っている。

#### 【基準 5. の改善・向上方策（将来計画）】

- ・教員の領域別の配置にアンバランスがあるため、各領域をバランスのとれた教員配置とする。
- ・委員会などの活動に時間がかかることで、教育研究活動への影響も無視できない状態にある。今後、業務の効率化を図ることで、教員が教育研究活動へ集中できる体制の構築を行う。
- ・FD委員会の活動を活発化することで、教員の教育力・研究力のさらなる向上を目指す。
- ・教員に対する業績評価に対して、教育研究活動を含む総合的な評価体制の構築を早急に進める。

## 基準 6. 職員

### 6-1 職員の組織編制の基本視点および採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の事務組織は、「学園事務組織規程」により学校法人として主に経営の面を統括する法人事務局があり、事務局長をはじめ総務課、経理課、会計課および管理課に職員を配している。また、大学（大学院を含む）では、平成 20(2008)年度からの学則変更を機に「名古屋産業大学・名古屋経営短期大学組織規程」を制定し、教育研究を支援する事務組織として大学事務局を置き、事務局長以下総務課、経理課、教務課、学生課、就職課、入試広報課、情報センター事務室、図書館事務室および環境管理事務局にそれぞれ職員を配置している。なお、大学と同じキャンパス内に名古屋経営短期大学があり、一部建物を共同利用しており、その調整も必要であることから、実質業務では、短大職員を兼務する職員がいる。業務の分担については、大学組織規程の制定と同時に、各課・室の業務分担の見直しを行い、各課・室の責任の明確化と効率的な業務配分を行っている。事務組織および人員構成は図 6-1-1 に示すとおりとなっている。

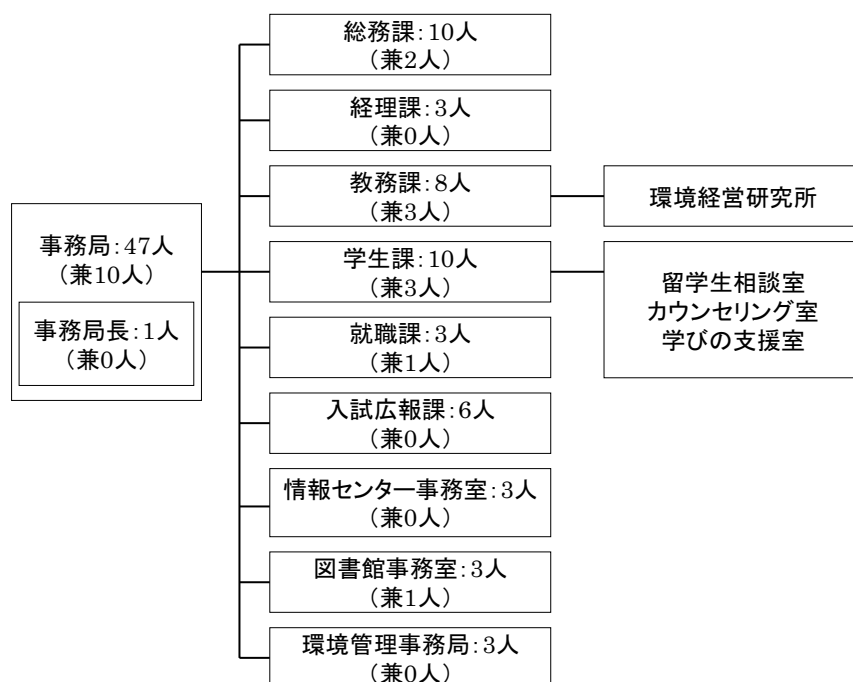


図 6-1-1 事務局

注：職員数は、非常勤職員を含む。（兼〇名）は、短大との兼務者数を示す。  
総務課は、清掃用務員 6 名を含む。

**6-1-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。**

大学職員は学校法人が雇用主として採用し、大学所属を発令する。昇任・異動に関する発令は理事長名で学校法人が発令する。昇任は日常の管理監督者である名古屋産業大学事務局長が学長と協議し、推薦者を決め、年度後半に開催される学校法人の所属長懇談の会議で理事長へ具申する。異動は事務局各課・室の業務バランスを勘案し、事務局長が学長と協議し、学校法人の意向を確認して決定するが、協議の過程で該当者の上長への聞き取りを行っている。年度途中の退職により必要となる補充は、事務局長と学長の協議の後、理事長へ採用申請を行って補充する。

**6-1-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

「学園就業規則」に、採用・異動が規定されており、昇任は「学園稟議規程」の第4条(7)の事項により扱われ、適切に運用されている。

**(2) 6-1 の自己評価**

採用・昇任・異動については、本学の規模を勘案すると効率的な配置により、業務が遂行されているといえる。職員の雇用形態は、専任職員、期限付き職員および非常勤職員に大別され、勤務形態などに人事管理上の配慮を要するが、適切に行われており、このことは経営努力の一環と評価できる。

**(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）**

事務職員の大学運営に係る企画立案能力や学生・教務事務に関する専門性を持つ人材の確保に努める必要があることから、能力向上に必要な研修事業に積極的に参加させていくとともに、専門知識や実務経験を有する者を登用する。採用にあたっては、定年退職者の再雇用を一層進める。

**6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。****(1) 事実の説明(現状)****6-2-1-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。****a. 学校法人の職員研修(教員含む)**

職員の資質向上のため、学校法人は集合職員研修を進めており、学園の基本方針、財務報告、新学科設置の場合はその説明などについての情報伝達と、教職員の自覚と士気向上をテーマにした内容で行っている。この研修は、学校法人の教職員全員を対象として実施されている(表6-1-1)。

**b. 大学新任職員研修(教員含む)**

大学業務に必要な研修として新任職員に対して新年度初日に、経理関係、図書館関係、パソコン使用を含む情報センター関係、ISO14001 関係についての研修を実施している(表6-1-2)。

**c. ISO14001 の教育**

環境教育は、毎年定期的実施しており、平成19(2007)年度の実施は表6-1-3の

とおりである。

**d. 外部研修**

大学業務に必要な研修は、外部研修への参加を主に行っており、各課・室に必要な情報とスキルについての講習会に随時参加させている。

**e. OJT**

異動者や課・室内での教育は、主に OJT で行っている。

表 6-1-1 平成 19(2007)年度の研修

実施月	内容	備考
4 月	年度の基本方針・財政報告・理事長から建学の精神方針など	教職員
4 月から 5 月	新任教職員研修 理事長から建学の精神方針・コーチング	新任教職員 3 回実施
5 月	コミュニケーション研修	教職員
8 月	教師力・人間力について	教職員
1 月	学内コミュニケーションのためのスポーツ大会	教職員
2 月	学生と本気で向かい合うための講演	教職員
3 月	発声法とコミュニケーション	教職員
6 月から 10 月	学校法人経営の各学校の見学会	教職員

表 6-1-2 平成 20(2008)年度の新任職員研修

担当部署	実施時間	内容
経理課	13 時～13 時半	研究費支出他
図書館事務室	13 時半～13 時 45 分	利用方法
環境管理事務局	13 時 50 分～14 時 40 分	ISO14001 の取組み教育
情報センター事務室	14 時 50 分～17 時 30 分	ネットワーク使用について

表 6-1-3 平成 19(2007) 年度の ISO14001 教育

実施月	対象者など	備考
4 月	新任教職員、ISO 推進員	
5 月	教職員全員	
6 月	浄化槽とグリストラップの関係者	
10 月	環境管理責任者、事務局	外部 2 日間講習
12 月	内部環境監査員養成	外部講師による学生への 1 日講習

**(2) 6-2 の自己評価**

新任職員研修と ISO14001 教育は、毎年充実してきている。外部研修へも順次参加し、業務遂行に役立っている。本学は企業のように職位に応じ、到達すべき力量を定めて行う研修システムが学内ではまだ整備されていない。これからの学校経営の環境

を想定し、職員のスキルアップとさらなるシステム化が必要とされる。

### (3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

個人で永年抱えている業務もあるため、定期的にローテーションを行い、組織で業務をこなす考えを浸透させる。また、経営環境が厳しくなっていることを前提に、コストパフォーマンスの向上と、学生サービスなど本学の関係者への対応力の向上を図るため、質的転換を目指した職員研修を行っていく。

## 6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### (1) 事実の証明(現状)

#### 6-3-1 ① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援のための事務組織体制は、6-1-①で示したとおりであり、機能としては、以下ようになる。

- ① 総務課：大学全体の管理・運営を担当している。
- ② 経理課：予算・決算および会計、補助金管理や学納金収納などを担当している。
- ③ 教務課：授業科目や授業時間割の編成・授業編成などを担当している。
- ④ 学生課：学生の福利厚生・課外活動・奨学金や留学生の生活に関することなどを担当している。
- ⑤ 就職課：学生の就職、進学など進路指導や資格取得に関することなどを担当している。
- ⑥ 入試広報課：学生の募集活動、入試試験に関することなどを担当している。
- ⑦ 情報センター事務室：情報システムの管理運用、情報ネットワークの管理などを担当している。
- ⑧ 図書館事務室：図書および電子情報資料の収集・管理と利用者への提供などを担当している。
- ⑨ 環境管理事務局：ISO14001 認証維持に関することなどを担当している。

教育支援の体制として学生課内に留学生相談室、カウンセリング室および学びの支援室を設け、非常勤教職員などを配置し教育支援を行っている。研究支援については、平成 20(2008)年 4 月から教務課に課長級職の研究支援担当を置き、研究支援の体制を強化している。

いずれの部署においても、教員組織と密接に関わりあいながら、教育研究機能がその効果を十分に発揮し得るよう努力を重ねている。

### (2) 6-3 の自己評価

開学から 8 年を経過し入学者の質・量の変化、学生進路の変化、授業形態や研究形態の変化などの現状から、社会の変化と学生のニーズに対応した大学の教育改革と教育研究支援体制づくりが求められている。たとえば、学生の進路支援や入試広報活動に専門性を有した職員が不足していること、研究支援においては、知的財産に関わる法務担当の人材確保などがあげられる。いずれにしても支援の効果を一層あげるには、

速やかな意思決定ができ、実態に即した柔軟な対応ができる体制が求められている。

しかしながら、事務部門はいわゆる縦割り思考に陥りやすい傾向があるので、毎週各部門職員が集まる連絡会を開催し、各課・室の状況などを事務局全体で把握するようにしている。これによって、事務局全体が情報を共有していると自己評価している。

### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、変化する学生のニーズに対応するために必要な教育研究活動を計画的に支援する中期行動計画の策定が求められており、平成 20(2008)年 4 月、大学改革を押し進めるための特命スタッフを置き、中期計画策定委員会の計画策定を支援することとした。こうしたことから、支援活動体制においても速やかな対応ができる専門性を持ったスタッフの配置や、職員の資質向上、またマネジメント能力を養うことは欠かせない。

業務の分析と調整を行い業務改善に努めるほか、支援組織体制が効率的に機能できるよう継続的に検討する。

#### 【基準 6. の自己評価】

- ・採用・昇任・異動の方針は明確に示され、必要な職員が適材適所で配置されており、教育研究業務に貢献している。
- ・新任職員研修および定期的な ISO14001 教育は効果をあげているが、職位に応じた研修のシステムが整備されていないことが問題点としてあげられる。
- ・教育研究支援の事務体制は整備されているが、時代の流れに即してみた場合、学生進路の支援、入試広報活動、知的財産に関わる法務担当の人材確保など、一部専門性を有する職員の不足が見られることが課題である。
- ・事務部門の縦割り業務を解消するための事務部門の連絡会が毎週開催されているので、事務局全体の情報共有ができ、縦割り業務の解消に役立っているが、自ら現状を打破し、改革を進める職員は少ない。

#### 【基準 6. の改善・向上方策（将来計画）】

- ・大学運営に係る企画・立案、学生・教務事務に関する専門性を高めるため、能力向上の研修事業へ積極的に参加する。
- ・専門知識や実務経験を有するものを積極的に登用するとともに、採用にあたっては、定年退職者の再雇用制を一層進める。
- ・定期的に人事異動を行い、組織で業務をこなす考えを浸透する。
- ・学部再編を含めた大学改革の計画策定のための中期計画策定委員会を支援する特命スタッフを置き、その推進を図る。
- ・業務の分析と調整を行い業務改善に努めるほか、支援組織体制が効率的に機能できるよう継続的に検討する。



## 基準 7. 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学およびその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

### (1) 7-1 の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために大学およびその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の建学の精神「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」を踏まえた「広く教育を与えるとともに専門の学芸を教授研究し、もって人類社会の発展に貢献する人材を養成する」大学の目的を達成するため、設置者の学校法人菊武学園は、管理運営体制として理事会を法人の意思決定機関、評議員会を理事会の諮問機関として位置づけている。

本学園の理事会、評議員会に関する寄附行為は、以下のように規定されている。

#### 1. 理事長の職務

理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

#### 2. 常務理事、財務理事の職務

常務理事は、理事長を補佐し、日常業務を処理する。

財務理事は、財務について理事長を補佐する。

#### 3. 理事の代表権の制限

理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

#### 4. 監事の職務

監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の、業務を監査すること
- (2) この法人の財産の状況を監査すること
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること
- (4) 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

#### 5. 理事会

この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

## 6. 評議員会

### 諮問事項

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

## 7. 評議員会の意見具申等

評議員会は、この法人の業務、若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又役員から報告を徴することができる。

上記以外に、常任理事会が設置されており、理事会よりも機動的な組織として管理運営体制に寄与している。また、平成 19(2007)年度より監事を 2 人から 3 人へ増員して、監事の業務の充実を図っている。

### 7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確にされているか。

本学園の理事会、評議員会については、寄附行為に以下のように規定されている。

#### 1. 役員

- (1) 理事 8～10 人
- (2) 監事 2～3 人

理事のうち 1 人を理事長、1 人を常務理事、1 人を財務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長、常務理事、財務理事の職を解任するときも、同様とする。

#### 2. 理事の選任

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 名古屋産業大学長、菊華高等学校長及び菊武ビジネス専門学校長 3 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 2 人
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 3～5 人

#### 3. 役員任期

役員（第 6 条第 1 項第 1 号に掲げる理事を除く。以下この条において同じ）の任期は 4 年とする。但し、補欠の役員任期は、前任者の残存期間とする。

役員は、再任されることができる。

役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なおその職務を行

う。

#### 4. 評議員会

評議員会は、17～21人の評議員をもって組織する。

#### 5. 評議員の選任

- (1) この法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 6人
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上のものうちから、理事会において選任した者 2人
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 9～13人

#### 6. 任期

評議員の任期は、4年とする。但し、補欠の評議員の任期は、前任者の残存期間とする。

評議員は、再任されることができる。

### (2) 7-1の自己評価

学園本部は、理事会のほかに毎月開催する常任理事会を設置、平成19(2007)年度には監事を2人から3人に増員、監事業務の充実などにより、体制は整備され、適切に機能しているとの認識を持っている。また、役員などの選考や採用に関する規程は明確にされており、問題はないと考えている。

### (3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の設置者である学校法人菊武学園の管理運営体制は、文部科学省の指導などに基づいて整備し、必要に応じて改善を行っており、適切に機能している。また運営規程も適切に運用されている。なお、学校法人をめぐる環境は激しく変革しており、理事ら役員、幹部は時代の要請に応じて組織を機敏に改革していく必要性を認識している。

## 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学には、管理部門として学校法人に理事会および評議員会があり、業務遂行のために経営面を統括する法人事務局と大学の教育研究を支援する大学事務局がある。理事会には、学長が構成員となっており、評議員会には、学部長および大学事務局長が構成員となり、法人と連携を図っている。なお、現在は、法人理事長が学長に就任している。

本学の意思決定を要する事項で、教授会などで意見を求めた学園の運営方針、計画および実施に関する重要かつ基本的な事項については、「学園稟議規程」により法人理事長に稟議し、理事会、評議員会の審議を経て決定している。

教学部門の意思決定機関としては、学部では教授会を置き、大学院では研究科委員会を置いている。平成 20(2008)年 4 月からは、教授会との業務の分掌を明確にしたうえで、構成員に学長をはじめ学部長、研究科長、大学事務局長などを配置した評議会を置くことにより、全学を統括する学内の管理部門と教学部門が一層連携して業務が行えるようになった。

教授会および教授会の付置機関であり実施機関でもある学部運営委員会をはじめ教務委員会など各種委員会においても専任教員のほか、事務局からは事務局長はじめ関係課職員も参加しており、相互に緊密な連携を図っている。

そのほか、組織横断的な役割を持つ「留学生プロジェクト会議」においては、教員、職員両者が参加し、授業手法、学生生活などの意見交換を行っており、日常的な業務においても教員と職員は、連携してそれぞれ業務を分掌して対応している。また、学園本部職員、大学・短期大学の教職員および学生で構成する環境管理組織は、教職員・学生が協働で活動を行なっている。

## (2) 7-2 の自己評価

連携する当面の組織対応としては、評価できる。しかし、社会・学生ニーズの変化や大学改革で総称される教育などの制度改革に迅速に対応していくには、法人の管理部門を含めた管理部門と教学部門が共通認識を深め、明確な目標を持った日常的な連携が望まれる。

## (3) 7-2 の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門、すなわち経営部門と教育研究部門が共通認識を持ち、目標を持った連携を保つには、明確に目標設定した教育研究部門の教育研究計画や教育支援管理計画・施設管理計画の策定と計画性のある予算編成執行体制を構築し、財政基盤に基づいた計画的な業務執行を推進することが必要であり、そのため教学部門と管理部門の連携を更に深める。

## 7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること

### (1) 事実の説明（現状）

#### 7-3-① 教育研究活動の改善および水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

大学開学とともに、自己点検・評価の組織体制として自己点検・評価委員会が設置された。委員会のメンバーは学長、副学長、図書館長、事務局長をはじめ、学長の委嘱する委員若干名で構成され、学長が委員長を兼務していた。平成 14(2002)年 4 月と平成 16(2004)年 4 月、組織の変更にともないメンバーの一部変更が行われた。また平成 20(2008)年 4 月の組織改編にともない、現在は学部長、学科長、大学院研究科長、事務局長、学長の委嘱する委員若干名のメンバー構成となっている。審議事項は、以下の 4 点であることが「自己点検・評価委員会規程」に記載されている。

- ① 自己点検・評価の項目に関すること
- ② 自己点検・評価の実施に関すること
- ③ 自己点検・評価のまとめとその公表に関すること
- ④ その他自己点検・評価に関し必要と思われること

初年度は大学の基盤づくりに全力が注がれる中、各組織やその運営方法などを決定することに時間が費やされ、自己点検・評価に対応できる組織体制が十分に構築されなかった。このような経緯から、自己点検・評価委員会が実質的に活動を始めたのは、開学2年目にあたる平成13(2001)年4月からである。以降、他大学や大学基準協会の資料などを参考に、本学の独自性を踏まえながら、自己点検・評価の方法および主要点検項目の策定などについて議論を重ねてきた。開学3年目にあたる平成14(2002)年6月には、それまでの自己点検・評価結果をまとめる形で、「名古屋産業大学自己点検・評価中間報告書」を作成した。この自己点検・評価中間報告書は、学部としての全体像が確定する完成年度以前の報告であるため、外部には公表されていない。平成18(2006)年3月には、平成14(2002)年6月発行の中間報告書を前提として、その作成の過程で浮かび上がった問題点を精査し、さらにその後2年間の状況を追加する形で、完成年度までの4年間の「自己点検・評価報告書 平成12年度－平成15年度」を作成した。

現在は、システムとして確立しつつある「学生による授業評価アンケート」の定期的な実施とその結果の分析および今後の方策について協議している。

#### 7-3-② 自己点検評価の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成14(2002)年6月作成の「名古屋産業大学自己点検・評価中間報告書」は、大学の完成年度以前の報告だったため、学内の教職員のみに対する配布を行い、外部への公表は行っていない。平成18(2006)年3月発行の「自己点検・評価報告書 平成12年度－平成15年度」は、大学完成年度までの4年間の自己点検・評価ということで、学内はもとより、学外に対しても報告書を送付することで、内容の公開を行った。報告書を送付した機関は35大学である。

「学生による授業評価アンケート」結果に対しては、自己点検・評価委員長による全体平均に対する講評、全体平均の結果および担当科目の結果を当該教員に配布し、アンケート結果に対する自己点検を促している。全体平均に対する講評と全体平均の結果については、学内ネットワークを利用して、教員間で情報共有が可能になっており、教員の授業改善に役立てている。

#### (2) 7-3の自己評価

「名古屋産業大学自己点検・評価中間報告書」は、本学が取り組む最初の自己点検・評価報告書だったこともあり、それを作成するプロセスにおいて、いくつかの問題点が浮き彫りになった。まず、点検・評価項目の選定に関して、委員会が策定した点検項目と、各執筆作業担当部門が意図している点検項目との間に、若干の乖離が起こったことである。この点について自己点検・評価委員会としては、執筆作業担当部門の

活動内容に合致する点検項目を優先し、場合によっては自己点検・評価委員会が選定した点検項目を修正・削除するなどして、弾力的な点検作業を行うことにした。

2 つ目の問題は、点検・評価項目の骨格となる記述に一貫性を欠いた面があったことである。原稿の中には現状の把握や成果のみが強調され、肝心の点検・評価の分析が不十分なものも見られた。この種の統一性の欠如は、自己点検・評価委員会として、対応が不徹底であったことにも問題があった。たとえば、作成当初【現状】、【成果】、【今後の課題】という 3 つの執筆項目を策定していたが、これらの項目については、項目間の相違が不明確だったこともあり、【現状】、【点検・評価】、【今後の課題】の 3 つの柱のもとに記述することの徹底を図った。

こうした作業を経験する中で、「自己評価報告書」の作成に対するノウハウを、各部門担当者は、蓄積することが可能となった。

専任教員を対象に、平成 18(2006)年 2 月および平成 20(2008)年 2 月、「学生による授業評価アンケート」結果に対しての自己点検・評価の報告を求めた。各教員から提出された自己点検・評価の内容は、教授会で報告された。その内容は、学内ネットワークを利用して教員間で情報共有を行うことで、授業改善に役立てている。

### (3) 7-3 の改善・向上方策（将来計画）

改善・改革のための恒常的な自己点検・評価のシステムづくりは、開学 2 年目より始まり、平成 18(2006)年 3 月発行の「自己点検・評価報告書 平成 12 年度—平成 15 年度」作成の過程で、問題点の洗い出しが行われた。とはいえ、この 2 回の報告書は、各部門の自己点検を集めただけの自己点検・評価の報告書に終わってしまい、それに基づく全学的な自己点検・評価へとは、進んでいない。

今回の認証評価で作成する「自己評価報告書」は、学内教職員へ配布するとともに、他大学関係機関にも配布し、公表する。また、概要を大学ホームページにも公表する予定である。

「学生による授業評価アンケート」結果については、現在、学内のみの公表になっている。学外に対しては、大学ホームページによる公表を前提として、公表内容の詳細について、委員会で検討する。

こうした学内外への公表を行うことで、今回の自己点検・評価について利害関係者の評価を受け、今後の大学運営に反映させる予定である。

#### 【基準 7. の自己評価】

- ・学園本部は、理事会のほかに毎月開催する常任理事会を設置、平成 19(2007)年度には監事を 2 人から 3 人に増員することで監事業務を充実するなど、体制を整備し、それが適切に機能しているとの認識を持っている。
- ・役員などの選考や採用に関する規程は明確にされており、問題は無い。
- ・大学の管理部門と教学部門は、連携して日常の業務を行っており、適切に機能していると評価できる。
- ・これまで 2 回の全学の自己点検・評価の作成プロセスにおいて作業上の問題点が 2

点あったが、弾力的な点検・評価作業などを徹底することで対処できた。これが、今回の「自己評価報告書」の作成の糧となった。

- ・専任教員から「学生による授業評価アンケート」の結果に対する各自の自己点検・評価を報告してもらい、教授会でそれらを報告、また、学内ネットワークに掲載し、教員の授業改善に役立てている。

#### **【基準7. の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・大学および設置者の管理運営体制は整備され、適切に機能しているが、学校法人をめぐる環境は激しく変化しているので、理事ら役員、幹部は時代の要請に応じて組織を機敏に改革していく必要性を認識している。
- ・法人の管理部門も含めた管理部門と教学部門がより連携を深めるために、明確に目標設定した教育研究部門の教育研究計画や教育支援管理計画と、経営部門が管理する予算編成執行システムを構築することを進める。
- ・「学生による授業評価アンケート」などの改善・改革のための恒常的な自己点検・評価および今回の「自己評価報告書」の内外への公表を積極的に行うことで、今後の大学運営に反映させていく。

**基準 8. 財務****8-1 大学の研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。****(1) 8-1 の事実の説明(現状)****8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。****a. 学生生徒等納付金（入学金・授業料等）への対応**

学納金収入については、平成 12(2000)年度に短期大学の入学定員の一部を利用して大学を設置、さらに平成 16(2004)年度に新学科を増設したことにより、短期大学など併設校のマイナス要因を吸収し、学園全体として着実な増加を果たしてきた。学納金収入の現状推移は表 8-1-1 のとおりである。

表 8-1-1 学納金関係数値（法人・大学）（単位：千円）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生生徒等納付金	1,995,765	2,021,388	2,126,257	2,111,861	2,231,291
うち大学	931,099	1,057,506	1,170,838	1,236,075	1,279,525
趨勢値	100%	101.3%	106.5%	105.8%	111.8%
うち大学	100%	113.6%	125.7%	132.8%	137.4%
帰属収入比	70.5%	69.7%	69.0%	68.9%	71.0%
うち大学	91.7%	83.7%	81.9%	84.0%	84.4%
5月1日現在学生数	3,042	2,958	2,962	2,950	3,017
うち大学	893	922	1,005	1,072	1,126
対前年度増減	55	△84	4	△12	67
うち大学	187	29	83	67	54
学園総定員	3,799	3,809	3,819	3,919	4,122
うち大学	800	910	1,020	1,120	1,223
定員充足率	80.1%	77.7%	77.6%	75.3%	73.2%
うち大学	111.6%	101.3%	98.5%	95.7%	92.1%

**b. 私学に対する公的助成への対応**

本学園の補助金収入は、その大部分を併設する高等学校等が受ける地方公共団体補助金が占めている。大学は平成 12(2000)年度の開学であり、平成 15(2003)年度の完成年度まで経常費補助金としての国庫補助はなかった。また、併設する短期大学が受ける国庫補助金は、入学定員・収容定員の問題から、本来受けることができる補助金額の半額程度となっていたため、この問題解決のための検討を行ってきたところである。補助金収入の現状は表 8-1-2 のとおりである。



表 8-1-2 補助金関係数値 (法人)

(単位：千円)

比 率 名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	全国平均
補助金収入	430,086	714,626	758,649	738,546	748,844	——
うち大学	11,221	120,614	169,564	156,925	153,268	——
補助金比率	22.70%	24.6%	24.6%	24.1%	23.8%	12.3%
うち大学	1.03%	9.6%	11.9%	10.7%	10.1%	——

(注) 補助金比率 うち大学 は、(大学) 補助金収入 / (大学) 帰属収入 の比率である。

### c. 寄付金等の外部資金導入への対応

学園の収入における外部資金の割合は低い。大学後援会からは、課外活動や教育環境整備などに対する援助金としての寄付を毎年受けてはいるものの、寄付金比率となると、全国平均の 10 分の 1 程度である (表 8-1-3)。そこで、企業などからの奨学寄付金 (特別寄付金) を受け入れて教育研究活動に活用するとともに、受託研究の受け入れも積極的に推進している。

表 8-1-3 受託研究収入及び寄付金関係数値 (大学)

(単位：千円)

比 率 名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	全国平均
受託研究収入	16,370	9,150	7,440	11,147	5,750	——
寄付金収入	2,545	22,050	8,854	8,852	7,205	——
寄付金比率	1.0%	1.75%	0.62%	0.60%	0.47%	2.3%

## 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

### a. 消費収支計算書関係比率について

本学園の消費収支計算書関係比率を全国平均との比較も含めて分析すると、経営状況については消費支出比率において改善の兆しは窺えるものの、平成 16(2004)年度に増設した大学の新学科の学年進行で増加した収入を、本学園の併設する高校などの収入減が相殺するような形となり、学納金収入の伸びが小幅に止まっている (表 8-1-4)。

しかし、平成 16(2004)年度以降は大学でも国庫補助金が受けられるようになり、大学院・新学科の学年進行にともなう収入増と相まって順次改善されつつある。支出構成の各比率においても、全国平均に比べていずれも低い数値となっているが、これも前述のように収入の増加にともない順次改善されて行くものと考えている。

### b. 貸借対照表関係比率について

本学園の貸借対照表関係比率について、自己資金の充実度をみる「消費収支差額構成比」は、消費収支計算書関係比率のところでも述べた理由から、全国平均より低い数値となっているが、過去に自己資金の蓄積があったことにより「自己資金構成比率」、「基本金比率」は、ほぼ全国平均値と同レベルにある (表 8-1-5)。「固定比率」、「固定長期適合率」、「流動資産構成比率」、「流動比率」、「前受金保有率」は、全国平均より良い数値となっているが、「退職給与引当預金率」および「負債関係比率」はいずれ

も全国平均より悪く、改善を要する数値となっている。

表 8-1-4 消費収支計算書関係比率 (法人・大学) (単位：%)

分類	比率名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	全国平均
経営状況	消費支出比率	103.5	106.6	103.3	101.2	100.4	92.0
	うち大学	92.6	96.3	84.7	85.8	84.2	
収入構成	学生生徒納付金比率	70.5	69.7	69.0	68.9	71.0	72.9
	うち大学	92.3	83.8	81.9	84.0	84.4	
	寄付金比率	0.2	0.9	0.5	0.4	0.4	2.3
	うち大学	0.2	1.8	0.6	0.6	0.5	
補助金比率	22.7	24.6	24.6	24.1	23.8	12.3	
うち大学	1.0	9.6	11.9	10.7	10.1		
支出構成	人件費率	60.8	59.8	60.8	58.5	56.4	52.0
	うち大学	50.0	44.4	39.7	38.8	38.5	
	教育研究費比率	26.6	30.5	30.5	29.4	30.0	29.3
	うち大学	27.7	34.6	33.2	34.9	33.9	
	管理経費比率	15.5	15.8	11.6	13.1	13.5	8.5
	うち大学	14.8	17.2	11.8	12.0	11.6	
	借入金等利息比率	0.5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.5
うち大学	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2		
基本金組入率	7.2	5.0	8.1	23.0	3.3	14.6	
うち大学	11.1	9.1	5.7	3.9	△12.4		
減価償却費比率	12.6	12.6	12.2	10.5	11.1	11.5	
うち大学	9.0	9.7	10.1	10.3	9.8		
収支の バランス	人件費依存率	86.2	85.8	88.2	85.0	79.4	71.3
	うち大学	54.2	53.0	48.5	46.1	45.6	
	消費収支比率	111.5	112.2	112.4	131.4	103.8	107.8
	うち大学	104.2	105.9	89.8	89.3	74.9	

注 1. 分類は日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成 19 年度版」による。

注 2. 全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成 19 年度版」による医歯系を除く  
476 大学法人の平均値

### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

財務監査は、公認会計士による外部監査と学園監事による内部監査の 2 本立てで行われている。公認会計士の監査は、前期・後期・決算に分け年 3 回行われ、監事による財務監査は年 1 回決算監査が行われている。

表 8-1-5 貸借対照表関係比率 (法人)

(単位：%)

分 類	比 率 名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	全国平均
自己資金は充実されているか	自己資金構成比率	83.0	83.7	84.5	83.9	85.0	86.6
	消費収支差額構成比率	△12.4	△14.8	△17.3	△22.0	△23.1	△3.6
	基本金比率	98.1	97.4	97.9	98.0	97.1	96.6
固定資産は長期資金で賄われているか	固定比率	102.3	101.7	101.0	102.7	100.8	98.7
	固定長期適合率	92.2	92.2	92.4	92.6	91.4	90.8
資産構成はどうか	固定資産構成比率	84.9	85.1	85.4	86.1	85.7	85.5
	流動資産構成比率	15.1	14.9	14.6	13.9	14.3	14.5
	減価償却比率	42.0	81.5	47.9	50.5	49.4	40.8
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	190.0	194.3	191.6	199.1	227.3	247.6
	前受金保有率	176.4	190.2	235.8	171.5	187.7	312.1
	退職給与引当預金率	41.3	31.9	34.6	33.7	35.9	67.7
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	9.0	8.7	7.9	9.2	8.7	7.5
	流動負債構成比率	7.9	7.7	7.6	7.0	6.3	5.8
	総負債比率	17.0	16.3	15.5	16.1	15.0	13.4
	負債比率	20.4	19.5	18.3	19.2	17.7	15.5

注 総資金=負債+基本金+消費収支差額 自己資金=基本金+消費収支差額

**(2) 8-1 の自己評価**

本学の教育目的・目標を実現させるためには財政基盤の安定化は必要不可欠である。そのため、収入財源の中心である学生を確保するために、学園の特色をいかに一般社会、受験者層に理解浸透させていく広報活動ができるかが重要になってくる。さらに学園としては国庫補助金とあわせて、高校などが受ける地方公共団体補助金の一層の効率的獲得のため、分析・検討を進めている。

一方、外部資金の導入については、学齢人口減少により、収入増に将来的不安の残る現況では、十分な教育研究資金を確保するために、科学研究費をはじめとして特別寄付・受託研究などで外部資金を積極的に獲得する努力をしなければならない。

また、学園監事の財務監査は年 1 回であるが、監事は理事会、評議員会に毎回陪席しているため、議案・審議内容は十分理解しており、問題があれば、意見を具申する事ができるようになっている。

**(3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)**

収支のバランスを向上させるためには、第一に学生の確保と退学者・休学者の減少が重要であり、中期計画にはその点を最重点目標として盛り込み、教職員の総力を結集した取組みを行っている。定員確保の観点から、学部改組について、中期計画策定委員会で検討を行っている。

## 8-2 財務情報の公開が適切になされていること。

### (1) 8-2 の事実の説明（現状）

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

名古屋産業大学など 6 つの設置校を有する本学園は、私立学校法の情報公開に基づき作成した法人全体の財務諸表や事業報告書を、以下の 3 つの方法で公開している。

- ① 学校法人菊武学園の広報紙「学園ニュース」に、前年度の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の財務諸表を掲載している。学園ニュースは年 1 回（10 月）発行している。発行部数は 4,500 部で、法人のすべての教職員、在籍学生・生徒はもとより保護者にも配布している。また、オープンキャンパスに訪れた生徒、保護者や学内外で実施した講演会などのイベントに参加した市民らにも配布している。
- ② 平成 19(2007)年度 4 月に開設した学校法人菊武学園のホームページに、財務諸表のほか事業報告書、財産目録、監査報告書を加え公開している。ホームページに公開している財務諸表は、前年との比較ができるほか、大きく変化した項目については、その理由などを付記し、より分かりやすいように工夫している。なお、6 つの設置校のホームページからもアクセスできるようにリンクしている。
- ③ 大学ホームページにて、法人全体の財務諸表や事業報告書を公開している。
- ④ 法人の関係者などについては請求があれば上記の財務諸表の閲覧を認めている。ただし利用回数は年 1、2 回である。

また、本学園も情報公開の時代の流れに応え、平成 20(2008)年 4 月から、情報公開の学園規程を設け、利害関係者からの請求者に応じることとした。情報公開の内容については、ケースバイケースで検討する旨を規定しているが、上記の財務諸表などは公開の対象となる。

### (2) 8-2 の自己評価

開示書類については、文部科学省の通知に沿って閲覧に供している。さらに学園と大学のホームページにも財務諸表などを掲載し、利害関係者のみならず広く一般にも閲覧できることから、学園として時代の流れである情報開示について応えていると自己評価している。

### (3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

学園本部で開示している財務諸表は、6 つの設置校すべてをあわせたものであり、個々の設置校の内容に関しては開示していない。しかしながら、情報公開の積極的な取り組み姿勢として、平成 19(2007)年度分から、大学の財務内容を大学ホームページで公表を行っていくこととする。

### 8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

#### (1) 8-3 の事実の説明（現状）

##### 8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

本学における外部資金の主なものは、文部科学省の私立大学経常費補助金の一般補助と特別補助である。競争的研究資金である科学研究費補助金については、平成 18(2006)年度は 12 名が応募したが採択されなかった。平成 19(2007)年度は、基盤研究や若手研究の種目に 7 名が応募し 1 名が採択された。このほかに、寄付金、共同研究費、受託研究費を受入れている。

表 8-3-1 平成 19(2007)年度外部からの研究費受入

区分	寄付金	共同研究費	受託研究費
件数	2	2	1

#### (2) 8-3 の自己評価

競争的研究資金として科学研究費補助金をはじめ文部科学省、環境省、国土交通省、総務省その他省庁の制度を研究し、申請数および採択数増加を図るために全学的な取組みを行う必要がある。

#### (3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

私立大学経常費補助金の交付方針が、一般補助から特別補助へと移りつつある。申請項目を見直して特別補助の補助金額を一層増やすよう検討を行う。また、本学教育研究の特徴である「環境」分野をアピールして、各省庁の競争的資金、財団法人などの研究助成、企業寄付金や共同研究・受託研究の獲得を一層図る学内の体制づくりを行う。

#### 【基準 8. の自己評価】

- ・平成 16(2004)年度に増設した人間環境マネジメント学科の学年進行にともない、学生数が増加して学納金の総額も増加してきた。しかし、人間環境マネジメント学科は一度も入学定員を満たしていないので、平成 20(2008)年度からは経常費補助金も受けられるようになるが、将来的には現状のままでは収支バランスの改善に問題があるといえる。
- ・会計処理は、毎年の内部監査および公認会計士監査の指導を仰ぎ、適正に処理している。また、監事は学園の理事会、評議員会に毎回陪席しているので、議案・審議内容は十分理解しており、問題があれば、意見を具申する事ができるようになっている。
- ・外部資金の導入は金額が少ないことから、十分な教育研究資金を確保するため、科学研究費をはじめとして特別寄付・受託研究などで外部資金を積極的に獲得する努力をしなければならない。

- ・開示書類については、文部科学省の通知に沿って閲覧に供している。さらに学園と大学のホームページにも財務諸表などを掲載し、広く一般にも閲覧できることとし、学園として時代の流れである情報開示について応えていると自己評価している。

**【基準 8. の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・財政基盤を安定させるためには、収入の確保が第 1 の条件となる。経常費補助金一般補助の増額は国の方針から期待できないが、現在以上の収入拡大のために、学生数増加による学納金収入の増加、経常費補助金特別補助収入の増加および外部資金の獲得を図る。そのため、中期計画にはその点を最重点目標として盛り込み、引き続き教職員の総力を結集した取り組みを行う。
- ・財務諸表の公開は、従来どおり学園全体の内容について公開することに加えて、平成 19(2007)年度分から大学単独の財務内容を公開する。

## 基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

#### a. 校地など

本学は、尾張旭市新居町に位置し、名古屋市を中心地から電車で20分の時間距離にあり、城山公園に隣接した静かな環境にある。名古屋経営短期大学と共同のキャンパスで運営され、大学院大曾根サテライトキャンパスは名古屋市北区に設置されている。また尾張旭市柏井町には運動場を所有している。本学は名古屋経営短期大学と校地校舎を共有しており、大学設置基準による収容定員按分の本学の基準校地面積は12,290㎡、基準校舎面積は6,376㎡で、平成20(2008)年5月1日現在の本学の校地面積は17,043㎡、校舎面積は10,325㎡であり、基準を満たしている。

#### b. 図書館

図書館の年度別予算額の推移は、各年度1,000万円弱である。図書館の総面積・閲覧座席数、所蔵数は、それぞれ768㎡、130席、63,976冊である。図書館情報システムは平成13(2001)年に「CALIS」から「情報館95」へ変更し、平成19(2007)年には「情報館V6」へと能力の向上を図った。図書館には書籍以外に、フロア内部に視聴覚機器のコーナーを配置している。

蔵書の一部は、大学院大曾根サテライトキャンパス図書室に配置している。大学院修士課程設置時に関連する915冊を購入し、毎年購入を続け、博士後期課程設置の平成19(2007)年度に295冊を購入し、現在1,465冊となった。平成20(2008)年度も平成19(2007)年度と同程度の図書を購入し、さらに充実を図る計画である。サテライトキャンパスとは公用車で図書の運搬を行っている。また、尾張旭市民へも公開している。なお、過去3年間の図書館を利用した延べ人数は、表9-1-1のとおりである。

表 9-1-1 過去3年間の図書館利用者数 (単位:人)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利用者数	40,349	40,921	38,151

#### c. 学内LANとパソコン(PC)教室

学内LANが整備され、教員研究室をはじめ、教室、事務室からインターネットで情報発信と収集できる環境を整えている。また、PC教室は6部屋あり合計248台のパソコンが設置されている。すべての学生に、IDおよびメールアドレスを配布しているので、空き教室でのパソコン利用は自由にでき、卒論作成、レポート作成などに利用されている。

**d. 環境センターと屋上庭園**

環境センターには、二酸化炭素の常時観測データを管理する設備や屋上庭園を管理するシステムが設置されている。このデータはヒートアイランド現象の解析などに利用され、提携校との二酸化炭素常時観測ネットワークシステムの基地となっている。また、屋上庭園は、学生の憩いの場として利用されている。

**e. 院生自習室**

大学院生のために自習室が設置され、1人1台のパソコンを自由に使用できる環境を整えている。

**f. 文化センターホール**

文化センター3階に240人収容のホールが設置されており、環境フォーラムや南京工業大学との学術交流シンポジウムなどに利用されている。環境フォーラムは尾張旭市民にも参加を呼びかけることで、毎回100人程度の参加者があり、平成19(2007)年に実施された南京工業大学との学術交流シンポジウムは、本学学生も積極的に参加し、満席となった。

**g. 環境経営研究所**

環境経営に関する研究を行っており、毎年年報を発行している。

**h. 風の広場**

大学と城山公園の間に「風の広場」が置かれ、尾張旭市と協定してこの一部を「山辺の散歩道」として開放しており、朝夕の市民の散歩道として定着している。

**i. 体育設備**

体育館・ゴルフ練習場兼テニスコート・トレーニングルームを備え、授業やクラブ活動などに供している。またトレーニングルームは運動機器を備え、授業の合間に利用できる。体育館(1,878㎡)は、バスケットボール部・バドミントン部・剣道部・フットサル部が月曜から金曜までの夕刻に常に使用しているので、手狭となっている。

**j. クラブ活動関連施設**

強化クラブへの支援を行っており、名古屋市守山区に野球部寮(賃借)、学内にウエイトリフティング部練習場を設置するほか、部活動に使用する部室はクラブ・同好会で19室となっている。

**k. 駐車場**

大学管理の駐車場は来客・教職員・出入り業者の利用とするほか、クラブ活動用のワゴン車や大型バスの利用に供している。また、学生課が認めた学生に対して利用させている。

**9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**

各教員それぞれ個別に研究室が確保され、情報端末を利用することができ、それぞれの研究に専念できる設備が整っている。

図書館、体育館、PC教室、語学教室を講義・研究に活用することができ、また、環境センター、太陽光発電装置、屋上庭園など、本学研究のメインテーマの1つである環境研究の設備が整備され、教育研究に有効に活用され、成果をあげている。



**(2) 9-1の自己評価**

設備については、全体的に効率的な運用がなされている。非常勤講師用の駐車場の確保が難しく、一時的に駐車場区画内に駐車できないことがあった。教育研究施設は、それぞれの目的に従い、適切に運営されている。

**(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)**

非常勤講師用の駐車場を確保するため、看板などを設置することで、既存の駐車場の効率的な運用を行う。また、教育研究施設は教員の教育研究の取組みと投資効果を勘案し、さらなる充実に努める。

**9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。****(1) 事実の説明(現状)****9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。**

施設設備の管理は総括的に総務課が行い、教室については教務課、クラブ活動については学生課が管理している。研究設備は担当教員が責任を持って管理しており、終業時間以降は守衛による巡視も行って、安全の確保に努めている。浄化槽・冷暖房用のGHP(Gas Heat Pump)、屋上点検、エレベータ、消防設備、ゴミ処理業務、食堂運営、警備業務については専門業者に委託し、運営と点検を行い快適性と安全性を確保している。

ISO14001 活動の一部として、浄化槽の運転に支障が出たときを想定して、訓練を毎年行い、学生や近隣への配慮を行っている。学内で発生するゴミについてもすべて分別処理され、一部は再利用・再資源化するための処理を行っている。

衛生委員会による学内巡視も計画的に行い、衛生面からも環境整備を行っている。身体障害者用の施設として、トイレ、点字ブロック、車椅子用斜路が設置されている。

**9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。**

学内の教室、研究室などはISO14001 活動の一部として設定温度を定め、管理を行っている。夜間は午後9時までは、学外への退出ルートでの照明を行っている。

図書館の蔵書が増え、書架を増設したため、学習スペースの一部の照明が不十分となったので、平成20(2008)年度に照明設備の増設を計画している。

情報センター室にはサーバーが設置されており、メンテナンスは定期的に行い、サーバー室の室温管理と一時的な停電に対する非常電源を設置している。また、すべての教室には学内LANが敷設され、教育活動の支援を行っているとともに、情報関連授業のため、PC教室を設置している。現在、6教室で248台が稼働し、空き教室はいつでも利用できる環境にある。大学院については、サテライト教室に21台、自習室に14台を配置している。

環境センターには二酸化炭素常時観測システムが設置され、リアルタイムに二酸化炭素濃度などのデータが蓄積され、三重県などの小・中・高等学校と提携したシステ

ムにより、他校のデータも取得閲覧することができる。データの内容は、大学ホームページでも公開しており、さまざまな環境教育に利用されている。屋上庭園と連動してヒートアイランド現象の分析も行っている。

環境経営に関する研究活動を行うため、環境経営研究所を設置しており、共同研究の実施やその成果を公表する環境フォーラムなどが開催され、環境経営研究所年報にも成果が掲載されている。

平成 18(2006)年度から消防署などによる救急救命訓練を、万一の場合に対応できるよう、教職員に受講させている（表 9-2-1）。平成 19(2007)年には、AED を 1 階事務室に設置した。

表 9-2-1 受講者数 (単位：人)

	教員	職員	学生	合計
平成 18 年度	0	6	4	10
平成 19 年度	3	9	8	20

研究室や各種教室のある 1 号館（昭和 58(1983)年建設）、2 号館（昭和 61(1986)年建設）の建物は、建設から 25 年以上経過しており、エアコンなどの環境設備が省エネルギー仕様となっていないため、快適性を確保するにしても効率が悪い状況にある。

## (2) 9-2 の自己評価

施設の安全性は保たれていると評価できるが、建物のバリアフリーについては、一部のみの設置で、現状では対象者に対する支援が必要であり、今後の課題としてあげられる。地震などの危機管理はマニュアル作成の準備に入った段階である。設置している教育研究設備は、教育研究を行う上で十分効果をあげている。

## (3) 9-2 の改善・向上方策(将来計画)

バリアフリー化は可能な所から進める。危機管理能力向上のため、マニュアル作成を手がけ、次の段階を目指す。

建設 25 年を経過した建物の環境設備は効率が悪いので、省エネルギーを押し進めるためには、さまざまな工夫が必要となってくる。教育研究環境の整備は教員の意欲と質の向上のためにも必要で、さらなる改善が必要である。そのためにはかなりの資金が必要となるので、計画的に取り組む。

### 【基準 9. の自己評価】

- ・大学の施設設備は、一部を除き、適切に整備され、かつ有効に活用されている。非常勤講師用の駐車場は、区画に表示することで対応している。
- ・施設設備の安全性は、ハード・ソフトとも確保されていると評価できるが、一部の施設においてバリアフリーになっていない建物もあり、車椅子などの通行に支障があり、支援していかなければならない。
- ・災害などに対する危機管理については、マニュアルが未整備であることが課題とな

る。

- ・建設 25 年を経過した建物の環境設備は、省エネルギー仕様になっていないため、環境への負荷が高いことが環境面から考えると問題となる。

#### **【基準 9. の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・非常勤講師用の駐車場確保は、授業を運営していく上で重要であるので、学内の教職員用の駐車区画の数を減らして確保する。
- ・有効に活用・整備している施設・設備は、教育研究のさらなる向上のため、費用対効果と優先度を勘案し、整備を進める。
- ・バリアフリーが未整備な建物についてはできるところから整備を進める。
- ・災害などの危機管理能力向上のため、マニュアルを整備する。
- ・建設 25 年を経過した建物の環境面への対応について、改善のための投資にかなりの費用がかかるので、計画的に取り組むよう検討していく。

## 基準 10. 社会連携

### 10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

###### a. 大学施設の地域への開放

尾張旭市民の利便を図るため図書館を開放している。尾張旭市民以外は身分証明書持参者に貸出している。体育館や他の施設は、尾張旭市行事として要請があった場合、市へ無償貸出しを行っている。大ホール・講義室については、地域の自然保護団体への貸出しのほか、瀬戸商工会議所簿記検定などの資格取得講座への貸出しを行っている。

###### b. 公開講座の開講

姉妹校の名古屋経営短期大学と共同で公開講座を開講している。

###### c. シンポジウム・フォーラムの開催

シンポジウムは大学が開学する前年に開催して以降、毎年実施している。また、環境経営研究所主催のフォーラムは開学年度から行い、幅広く本学の環境教育や研究成果を公開している。

###### d. 大学コンソーシアムせと

平成 15(2003)年 6 月、瀬戸市と 6 大学(本学、愛知工業大学、金城学院大学、中部大学、名古屋学院大学、南山大学)が「大学コンソーシアムせとに関する包括協定書」を結び、「大学コンソーシアムせと」が発足した。毎年、駅伝への参加、合同大学祭、施策協働プログラム、図書館事業などの地域交流や大学別テーマ講演会、瀬戸市内小学校への授業支援などの教育事業に参加し、社会貢献を行っている。

###### e. 環境教育

小・中・高等学校との連携授業や、地域の環境イベントへの参加を通じて社会貢献を行っている。

###### f. 植林ボランティア活動

平成 13(2001)年以降、学生が主役となって中国モンゴル自治区のクブチ沙漠で毎年植林活動を行い、平成 19(2007)年夏までに 3,543 本を植林した。

#### (2) 10-1 の自己評価

施設の開放は、本学の行事と重ならないようにしている。土曜日午後や日曜日の開放は、職員の勤務との関係で解決しなければならない課題を抱えている。施設の多くは大学と短大が共用することで、貸出しに余裕のないのが現状である。環境に関する社会貢献は評価できるが、公開講座は、地域の大学として特徴のある講座を増加させることが社会のニーズから必要である。

**(3) 10-1 改善・向上方策(将来計画)**

教員は、学生の教育と自身の研究活動に主眼を置いており、小規模大学の生き残りの1つとしての公開講座を充実させるという気力に欠けている。地域連携・地域貢献の重要性を認識して大学の特徴を生かした組織的な公開講座運営を行っていくことなど積極的な取組みを検討する。

**10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。****(1) 事実の説明(現状)****10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。****a. 環境教育システム構築における企業の参画**

小・中・高等学校との連携授業で使用する二酸化炭素測定器や、気球を用いた測定システムおよび二酸化炭素常時測定システム構築に必要な機器は、株式会社ユー・ドム社の協力を得て設置した。大学の環境教育を推進させる力となった。

**b. インターンシップ制度**

本学のインターンシップは、建学の精神である「誠実にして創造性に富み、社会人として真に役立つ人材の育成」のもと、開学3年目の平成14(2002)年より実施している。インターンシップは、将来のキャリアに関連した就業体験を得る教育プログラムであり、自己の適性確認、職業観の獲得、問題の発見・解決能力の涵養、実社会への適応能力の確認、自立心・独立心の養成、学習目標の明確化、学習意欲の喚起を目指している。この3年間のインターンシップ実施先は表10-2-1に示すように、本学の所在する地域と連携を取っていることが特徴である。とくにインターンシッププログラムは、夏期に実施するための事前研修を行っており、終了後も報告書の提出、報告会を開催している。

表10-2-1 インターンシップ実施先

平成 17 年度	尾張旭市役所・尾張旭市商工会・日本情報株式会社
平成 18 年度	尾張旭市役所
平成 19 年度	尾張旭市役所

**c. 学内合同企業説明会**

学生の進路意識を3年生のうちに持たせるために、学内合同企業説明会を平成17(2005)年度から開催している。平成19(2007)年度も3月に、愛知県内外から30社の就職担当者を招いて実施した。

**d. 愛知学長懇話会**

愛知県内すべての4年制大学が加盟しているもので、「単位互換に関する包括協定書」、「単位互換に関する包括協定書についての覚書」に調印し、大学間の単位互換事業に参加している。

#### e. 大学コンソーシアムせと

本学が参加している「大学コンソーシアムせと」は、6 大学が協働して、瀬戸地域で生涯学習の支援、産学官のコラボレーション、小・中・高等学校との連携、6 大学間の単位互換などを行うものであり、本学も講座担当、学生のイベント参加など活動の一翼を担っている。

#### f. 愛知県私立大学環境問題懇談会

県内 33 の大学で構成する「愛知県私立大学環境問題懇談会」では、本学は平成 19(2007)年度から幹事校を務めている。環境問題についての協議と学生の環境イベントへの参加を促す施策づくりの活動を行っている。

### (2) 10-2 の自己評価

本学がソフトを担当し、企業が測定器など機器を支援した環境教育システム構築の産学連携は、現在、円滑に進んでおり、成果をあげている。本学の環境報告書が提携企業によって配布されるなど、本学広報への寄与もある。また、二酸化炭素常時観測システムと常時観測データの大学ホームページへの掲載は、環境情報ビジネス学部を擁する本学にとって特色あるものとなっている。今後もこの関係を維持していく。

インターシップの受け入れ企業などが限られているため、学生の希望に合わない面もあるので増やしていく必要がある。また、意識不足の学生が参加することは、受け入れ企業などとの信頼関係を損なうので、事前指導も徹底することも必要である。学内合同企業説明会は、学生の就職活動の意識付けとしても有効に作用していると考えている。

「愛知学長懇話会」や「大学コンソーシアムせと」の単位互換は、学生の学習機会の多様化に役立つものであるが、本学の所在地が離れていることが制度利用を妨げる一因と考えている。

### (3) 10-2 の改善・向上方策(将来計画)

環境教育システムは、企業と共同でさらに充実を図ることで、尾張旭市内での観測強化を目指す。インターンシップは平成 19(2007)年度 1 名、合同企業説明会への参加学生は対象学生の約 5 割という現状であり、受け入れ企業などや参加企業などとの適切な関係を維持していくため、学生の参加者数増加の方法を検討する。

6 大学が参加している「大学コンソーシアムせと」は、瀬戸市と共同して、地域発展のために尽力しているので、本学学生の事業への参加を促し、「大学コンソーシアムせと」を盛りあげ、大学間連携を強化する。また、「愛知県私立大学環境問題懇談会」は平成 20(2008)年度の総会担当校になっているので、本学学生を活動に参画させ、他大学学生との連携を強化する。

### 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

###### a. 図書館

本学図書館と地域社会との良好な関係については、次の2点が指摘できる。第1に、大学所在地である尾張旭市の地域住民のみを対象を限定せずに、広範囲に書物の館外貸出しを実施している。この場合、本学主催の公開講座の受講者を主に貸出しの推進を図っている。館外貸出し利用者は女性が多く、中高年齢層が目立つ。一部、環境についての特殊分野の書物が論文作成を目的に学外の学生にも貸し出された。書物の館外への貸出しの状況は、平成16(2004)年度以降をみると、貸出しを認められた登録人数が平成16(2004)年度18人、平成17(2005)年度12人、平成18(2006)年度19人を数える。他方、書物の貸出冊数では、平成16(2004)年度84冊、平成17(2005)年度109冊、平成18(2006)年度225冊という数字で推移している。

第2に、「大学コンソーシアムせと」の活動の目的の1つとして、瀬戸市図書館と6大学図書館両者での利用者への便益提供があり、これにより、市民や学生が各図書館を利用することで、交流が推し進められており、生涯学習への貢献も果たしている。

###### b. 尾張旭懇話会

尾張旭市の街づくりや人づくりの情報交換などを行うため商工会の音頭とりで組織され、平成14(2002)年から活動している。平成20(2008)年度現在、尾張旭市をはじめ、13の事業所で構成され、毎月情報交換を行っている。

###### c. 尾張旭市委員会への教員の派遣

- ・補助金等審査委員会委員：伊藤達雄名誉学長(平成18(2006)年度から平成20(2008)年度)
- ・廃棄物減量等推進審議会委員：成田暢彦教授(平成19(2007)年度から平成21(2009)年度)
- ・国民健康保険運営協議会委員：伊藤雅一教授(平成17(2005)年度から平成19(2007)年度)
- ・健康都市に関する懇談会構成員：伊藤雅一教授(平成17(2005)年度)  
：和泉潤教授(平成18(2006)年度から)
- ・地域公共交通会議構成員：伊豆原浩二教授(平成19(2007)年度から)

###### d. 瀬戸市委員会への教員の派遣

- ・環境審議会委員：西村尚之教授(平成19(2007)年度から平成21(2009)年度)

###### e. 尾張旭市教職員夏期研修会への派遣

- ・岡村聖准教授：市立小中学校教職員対象の「大学の環境への取組みについて」(平成19(2007)年8月)

###### f. 大学祭と尾張旭市民祭の同時開催

毎年10月の第2土曜日・日曜日に開催される尾張旭市民祭にあわせて大学祭を同時開催し、市民祭のパレードは本学キャンパスから出発する。共同のスタンプラリーも学内にチェックポイントを設け、市や市民との交流の協力体制を築いている。

## (2) 10-3 の自己評価

大学開学後、従来から当該地に所在していた短期大学ではできなかった大学と地域社会との協力関係が築かれつつあり、小規模大学としての限界もあるが、成果が出ている。

図書館の登録人数は、変動はあまりないが、貸出数は増加傾向にある。これは、登録人数別貸出数が年々増大していることを示しており、学外利用者に対する本学図書館の貢献は向上が著しい。

「大学コンソーシアムせと」での本学図書館活動については、まだこの機関の設立以降の年数が短期なことも影響して、本来の目的は十分に達成されていない。

## (3) 10-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学図書館は、地元の尾張旭市図書館と連携を深め、それぞれの特色をより発揮し、学外市民の大学図書館利用を積極的に進める。近年の生涯学習の進展は、本学図書館所蔵の専門書を求める読者需要の中には一般市民層の増大を喚起しつつある。

「大学コンソーシアムせと」の活動は、活動方針の変更があったが、市民の交流受け入れのため、引き続き協力して活動する予定である。

### 【基準 10. の自己評価】

- ・小規模な学部が1つの大学であることから施設が限られていること、および教職員の数が限られていることから、社会連携は限られた面であることは否めないが、置かれた状況の中では、かなり社会連携が行われている。たとえば、環境教育システムの構築、「大学コンソーシアムせと」、図書館の活動などである。
- ・施設開放の問題点として、土曜日午後・日曜日などの職員の休みの時の対応および施設が短大と共用のため余裕がないことの2点がある。
- ・公開講座などの人的資源の提供については、教員の参加意識が低いことがあり、また社会のニーズに対応していない部分がある。
- ・「大学コンソーシアムせと」の活動は設立以来、日が浅く、一部教職員の活動に留まっており、まだ本来の目的を達し得ていない。

### 【基準 10. の改善・向上方策(将来計画)】

- ・社会連携が効果的に行われているものについては、さらにそれらを伸ばしていく。
- ・社会連携の問題・課題としてあげられた点に関しては、ハード面での制約はその改善は難しいので、ソフト面でそれを補うような方策を検討する。
- ・職員の勤務体制を流動的にできるよう検討する。
- ・大学の特徴を生かした組織的な公開講座運営を教員全員参加で行う。
- ・「大学コンソーシアムせと」が本来の目的を達成できるよう教職員が積極的に参加できるように教授会などで情報を提供し、教職員の意識を高める。



## 基準 11. 社会的責務

### 11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規程がされているか。

本学は、学園の定めた組織倫理に係る規程として、「就業規則」、「学校管理規則」、「経理規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「施設貸与規程」、「稟議規程」、「公印取扱規程」、「文書保存規程」を定め、本学では組織倫理に係る規程として「個人情報保護に関する規程」、「個人情報保護委員会に関する規程」、「セクシャルハラスメントに関する規程」、「情報センター規程」、「ネットワーク利用規程」「事務組織規程」、「自己点検・評価委員会規程」を定めている。

##### 11-1-② 組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営がなされているか。

「就業規則」第4章服務に、教職員の業務を遂行する上での規定が定められている。大学の「ネットワーク利用規程」第1条に、モラル維持とセキュリティ向上を目的とすることが記述されているほか、禁止事項などを定めている。「個人情報保護委員会に関する規程」第5条に責務を定めている。これら規程に基づき、適切な運営が行われている。

#### (2) 11-1 の自己評価

学園の規程を大学運営の基礎とし、大学の規程を設け、運営を行っている。大学の規程のうち、「個人情報保護委員会に関する規程」については周知されており、委員会は現在問題がないので開催されていないが、教職員の自覚に認識の差が認められる。

#### (3) 11-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く環境は大きく変化している。変化を敏感に感じ、対応することが肝要である。平成12(2000)年に開学し、ようやく本学の規程が整ってきつつあるので、研修や委員会活動を行う中で、大学の組織倫理を高めていく。

### 11-2 学内外に対する危機管理体制が整備され、適切に機能しているか。

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学の危機管理は、日常的に予測される危機(学外者による学内への不法侵入、機器備品などの不正持出し、学生活動による交通事故、セクシャルハラスメント、海外研修時の事故、火災、浄化槽からの汚水の域外への流出、食堂グリストラップの詰りなど)に対しては、下記のとおり行っている。

##### a. 防火管理

防火管理者を定め、専門業者による防火設備の定期点検を実施している。

**b. 不法侵入と学内防犯**

業務時間外(17時から翌朝9時、土曜日は12時半から翌朝9時、休日は24時間)に守衛を常駐させ、学外者の不法侵入防止と巡視による施錠確認・照明空調機の不在時の運転停止の確認などを行っている。

**c. 浄化槽からの汚水の域外への流出・食堂グリストラップの詰まり防止**

環境管理マニュアルに緊急時の事項として定め、定期的に訓練と教育を実施している。浄化槽の定期点検は専門業者に委託している。

**d. 学生活動による交通事故対応**

ボウリング部・野球部・自転車競技部はワゴン車を活動に利用しており、学生課にて運転管理者を定め安全管理を行っている。

**e. 機密文書と個人情報流出防止**

機密文書(個人情報記載文書含む)の処理は、永年シュレッダー処理していたが、環境活動の一環として公用車で再生工場へ運び、職員監視の下、溶解炉へ投入処理している。大学ホームページからの「WEB出願」や公開講座申込みの個人データは、送信時に暗号化するシステムを導入し、保護している。

**f. セクシャルハラスメント防止**

「セクシャルハラスメントに関する規程」を定め、年度初めに学生・教職員全員にパンフレットを配布し啓発している。

**g. 学生の海外研修への対応**

学生の海外研修は学生課を窓口としている。研修前に、参加者・行程・宿泊先・個々の緊急連絡先をまとめ、学内に報告、渡航中は旅行業者が対応する。緊急事態が発生した場合は、旅行業者から学生課長への情報を元に対応する。海外旅行保険は必ず加入している。また、ボランティアの植林活動についても同様に対応している。

**h. 入学試験の危機管理について**

入試広報委員会の下部組織として作問小委員会を設置し、入試問題の作成から入試問題のミス防止に対応している。入試問題のミス防止には、入試問題の作問者のほかに校閲担当者を置き、特に英語の問題においては、ネイティブチェックを行うことによってミスの防止を図っている。また、入学試験当日は、入試実施本部に学長をはじめとして、学部長、学科長、入試広報委員長、作問者が待機し、入試問題のミスが発見された場合には、すぐに対応できるようにしている。

**i. 情報ネットワークの危機管理体制**

パソコン(PC)教室のセキュリティ対策について、盗難防止のため各種機器に対してはワイヤーロックなどを行い、教室の施錠管理により安全確保を行っている。ウイルス対策について、サーバおよびクライアント用のウイルス対策ソフトの導入、ウイルスメール対策ソフトを導入している。また、自動的に学内のウイルスチェックソフトが導入されているコンピュータに対して、ウイルス検知ソフト定義ファイルを配信し、ウイルス感染可能性の低減と、定義ファイルを更新するユーザの負担の低減を実現している。ハードウェアの障害対策について、導入業者と保守契約を締結し、初期の確認と対策は情報センターで実施している。データ消失対策について、DLT(磁気テープ)による自動データバックアップを行っている。停電対策について、UPS(無

停電電源装置)を全サーバに設置し、短時間の停電の場合の無停止稼働や、長時間停電に対応する正常なサーバの停止が可能である。インターネットとの接続にはファイアウォール機器を導入し、セキュリティの高いネットワークを実現している。迷惑メールの対策について、トレンドマイクロ社の迷惑メールブロックサービスを導入しているほか、これをすり抜けてくる迷惑メールは、キーワード登録型のフィルタリングソフトを利用し、防御を行っている。

#### j. 救急・救命訓練

平成 18(2006)年度から AED を使用する救急・救命訓練を消防署などの協力を得て実施している。総務課に AED を設置している。訓練の参加者は以下のとおりである。

表 11-2-1 受講者数 (単位：人)

	教員	職員	学生	合計
平成 18 年度	0	6	4	10
平成 19 年度	3	9	8	20

#### (2) 11-2 の自己評価

事務職員の緊急時の連絡体制は整備されているが、緊急時にとるべき教員の行動指針がなく、全学的な危機管理に対する取組みはこれから整備する段階である。

#### (3) 11-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は名古屋経営短期大学とキャンパスを共用しているので、大学・短大合同の危機管理対策チームを組織し、教職員全体の意識を高めつつ整備する。

### 11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

#### 11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

環境情報ビジネス学部は全国の大学で唯一の学部であるので、学部名称、教育研究内容が浸透するのに時間を要し、学外への広報は重要な課題である。

#### a. 学内および関係者(学生・学生保護者・教職員・学校法人関係者)への広報

##### ① 名古屋産業大学論集の発行

本学環境情報ビジネス学会が毎年発行する論文集で、本学教員の研究論文を紹介している。学内配布を主として行っている。

##### ② 環境経営研究所年報の発行

大学から環境経営研究所へ助成している資金を元に実施している共同研究などの成果と、環境経営研究所主催のフォーラムの報告をまとめた年報であり、学内に配布している。

③ 名古屋産業大学通信の発行

毎年1回発行する本学の年間の活動をまとめた情報誌で、さまざまな記事を掲載し、教員の社会的活動についても紹介している。年度の専任教員紹介と担当科目の紹介やクラブ活動を紹介し、学生への情報支援としている。

④ 後援会理事会および教育懇談会

年2回の後援会理事会や、教員が保護者と面談する教育懇談会で、大学の活動状況を保護者へ紹介している。

⑤ 学校法人の企画する教育懇談会や研修会

本学の状況を学園関係者へ紹介している。また、姉妹校である菊華高等学校や菊武ビジネス専門学校へは、入試広報課の広報活動、学年別の大学見学会を通して本学を紹介している。

**b. 学外への情報提供**

① 名古屋産業大学論集の発行

本学環境情報ビジネス学会が毎年発行する論文集で、学外へも一部配布している。平成19(2007)年度は大学ホームページで学外への配布を案内した。

② 環境経営研究所年報の発行

大学から環境経営研究所へ助成している資金を元を実施している共同研究などの成果と、環境経営研究所主催のフォーラムの報告をまとめたもので、学外へも配布している。

③ 大学ホームページでの情報公開

大学の活動状況を広く公開し、情報の提供と本学の理解を深めることから、ホームページを公開している。ホームページには、本学活動の大半を掲載し公開しており、「教員・研究室紹介」には教員の担当授業のほか、著書・論文や授業・連携講義の一部を写真と文で紹介している。また、「社会活動」では教員の活動に視点をあて、「名産大面白授業」ではゼミの様子を紹介している。本学の環境活動は「エコサイト」としてまとめ、ボランティアの「沙漠の植林活動」も特徴あるページとして公開中である。

④ 連携授業・出前授業

小・中・高等学校との連携授業を通して「地球温暖化と私たちの暮らし」や「地球からのSOS」などをテーマに本学の環境教育の実践と研究紹介を行っている。また、入試広報課の要請により高等学校への出前授業を実施している。実施した連携授業は、以下のとおりである。

表 11-3-1 連携授業の実施

	実施校数(校)	参加延人数(人)
平成17年度	12	380
平成18年度	11	635
平成19年度	3	323

## ⑤ 高等学校・高等学校生への情報提供

学校案内を作成し、西日本を主とした高等学校へ配布し本学への理解が深まるよう配布している。

## ⑥ 公開講座

本学の教員による公開講座を実施している。この2年間は「沙漠講座」(5回)の人气が高い。

**c. 情報公開に対する管理体制**

本学の情報公開については、担当の委員会などの責任者が確認ののち、公開を行っている。大学ホームページの新着情報など急ぎ掲載する場合は、総務課長が担当者と協議し掲載する。また、名古屋産業大学通信は後援会機関紙であるが、後援会担当事務局の責任で発行している。

## ① 大学ホームページ

ウェブページ委員会での協議を元に運営しており、委員会は、大学ホームページを点検しながら開催している。「WEB 出願」やメールでの問合せは暗号化して第三者への情報流出のないように務めている。取材を元に構成する情報は、取材元に原稿チェックを依頼し、写真については掲載の承諾を得て使用している。新聞の掲載についても同様である。

## ② 名古屋産業大学論集・環境経営研究所年報・名古屋産業大学通信

誤った情報を発信しないよう複数の教職員が校正に加わっている。

**(2) 11-3 の自己評価**

大学の教育研究成果のすべての公開は難しいが、本学の特徴である環境教育に関わる広報は、成果をあげている(本学ホームページを閲覧したことがきっかけでテレビ局からの取材も行われた)。しかし、情報、ビジネス、心理、文化に関する教育研究成果の情報公開については課題がある。

**(3) 11-3 の改善・向上方策(将来計画)**

すべての専任教員が毎年名古屋産業大学論集または環境経営研究所年報へ寄稿し、教育研究成果を公開することを積極的に働きかける。教授会で、教員の取組みテーマを発表するなどして刺激し、教員間の競争原理を取り入れることが必要である。平成20(2008)年度は情報系とビジネス系の情報公開として授業紹介を大学ホームページで行う計画をしている。

**【基準 11. の自己評価】**

- ・本学は社会的機関としての自覚を持ち、学園規程を基礎として大学の規程を整備し適切に運営を行っているが、一部、問題が発生していないため規程に基づく委員会が開催されていないなどの問題がある。これによって、大学教職員の自覚には差が見られる。
- ・ハードからソフトまでの危機管理体制は整備されてきているが、緊急時に教員のとるべき行動指針が整備されていないので、早急な整備が必要である。

- ・教育研究成果を公表する体制は、各種メディアを活用して適切に行われているといえる。しかしながら、本学の特徴である環境分野については、積極的に行われているのに対して、情報・ビジネス・文化・心理の分野については、低調である。

**【基準 11. の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・開学から 8 年を過ぎて本学の規程が整備されて来たといえるが、規程そのものがまだ機能していないものもあるので、それらについては、研修や規程に基づく委員会を早急に機能させ、あわせて大学全体の組織倫理を高めていく。
- ・キャンパスを共用している短大と合同で、事務職員および教員の危機管理対策チームを組織し、教職員の行動指針を整備するとともに、組織全体の危機管理意識を高める。
- ・本学の教員が関係する環境・情報・ビジネス・心理・文化での教育研究成果については、各種メディアを活用して積極的に行うことを教授会で奨励するとともに、教授会での研究テーマの発表など教員間の競争原理を導入することで、広く公表を進める。

## IV. 特記事項

### 1. ISO14001 認証継続活動

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 1-① 認証取得とこれまでの主な活動

名古屋産業大学は、平成 12(2000)年 4 月に環境情報ビジネス学部環境情報ビジネス学科という全国で最初の社会科学系に重点を置いた環境と情報に関わる教育研究を実施する大学として設立した。環境を教育研究の大きな柱としていることから、開学 1 年前から環境に関わるシンポジウムの開催、開学後の教員による環境に関わる産官学プロジェクトの実施などを展開してきており、学生への環境教育の実践などを積極的に進めて行くために、教職員にあわせて学生をも構成員とした ISO14001 認証取得の方針が、平成 12(2000) 年 11 月に決定された。この時点ですでに認証取得している大学は 4 大学であった。

平成 12(2000)年 12 月以降、具体的な活動が開始され、ほぼ 1 年の準備期間を経て、平成 13(2001)年 11 月に認証取得に漕ぎ着け、愛知県下では第 1 番目、全国でも 15 番目の大学となった。本学の取組みは、キャンパスを共有する名古屋経営短期大学および学校法人菊武学園本部と協働で行っており、教職員のほか学生も正規の構成員として組織化し、活動を続けている。平成 19(2007)年 9 月に「環境報告書」を発行し、学内にて配布したほか、学外へも配布している。また、報告書の内容は大学ホームページの「エコサイト」に掲載し、一般にも公開している。他の認証取得大学と同じように学生をも構成員としているため、毎年入れ替わる学生を対象とする継続活動（環境マネジメントプログラムの実践）には困難な面もあるが、正規の授業とともに課外活動を通しての環境教育を積極的に実施してきている。これまでの主な活動を表 13-1 に示す。また、これらの活動は図 13-1 に示す組織体制で実施している。

##### 1-② 環境活動(環境に関する教育・普及活動)

###### a. 環境教育プロジェクト

本学の環境教育プロジェクトは、愛知・三重県内の小・中・高等学校、教育委員会と連携して、小学校高学年・中学校・高等学校用の独自のテキストづくりを進め、体験型環境学習プログラムの開発とその実践に取り組んでいる。環境教育は、平成 15(2003)年度から行い成果をあげている。この学習は本学の実践的環境教育と位置づけ、大学院生・学部生が実習を兼ねたアシスタントとして参画し、その経験を修士論文、卒業論文に活かしている。

環境教育の基本的な進め方は、地球温暖化現象を学ぶことを目的とし、学校周辺の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)濃度を可搬型の測定器を使用して児童生徒の手で測定することからはじめ、その結果を基に CO<sub>2</sub> 濃度マップを作成する。その後、CO<sub>2</sub> 濃度マップを見ながら、グループディスカッションを交えた地域環境についての考察を行っている。

###### b. CO<sub>2</sub> 濃度の常時観測ネットワークシステムの構築

本学の環境教育は、多くの場所の環境情報を比較することで、地域の環境への理解をより深めることから、CO<sub>2</sub> 濃度の常時観測体制の整備を各所で行ってきた。現在は、本学の

表 13-1 これまでの主な活動

年	月	主な活動
平成 12 年	11 月	職員対象の ISO14001 研修会
平成 13 年	1 月	学長による ISO14001 認証取得宣言
	4 月	環境方針制定、環境側面の抽出・評価
	4~6 月	環境目的・目標の決定、環境マネジメントプログラム作成、 環境マネジメントマニュアル制定、環境マネジメントプログラム実 施、教職員・学生対象の内部環境監査員養成
	7 月	第 1 回内部環境監査、環境マネジメントマニュアル改訂
	8 月	事前審査
	9 月	環境マネジメントマニュアル改訂（事前審査による）
	10 月	緊急事態の教育・訓練実施、第 2 回内部環境監査、登録審査
	11 月	ISO14001 認証取得（初回登録日：11 月 26 日）
平成 14 年	1 月	学長による見直し
	4 月	入学生への環境教育、内部環境監査
	11 月	第 1 回サーベイランス
平成 15 年	1 月	環境マネジメントマニュアル改訂（第 1 回サーベイランスによる）
	5 月	環境マネジメントマニュアル改訂（事務組織変更による）
	11 月	第 2 回サーベイランス
		環境マネジメントマニュアル改訂（第 1 回内部環境監査による）
平成 16 年	3 月	環境マネジメントマニュアル改訂（定期見直しによる）
	8 月	第 1 回更新審査
	11 月	ISO14001 認証第 1 回更新（11 月 26 日）
平成 17 年	6 月	環境マネジメントマニュアル改訂（定期見直しと 2004 年版による）
	9 月	第 3 回サーベイランス
	11 月	ISO14001 認証第 1 回改訂日（11 月 15 日）
平成 18 年	4 月	学長交代 環境マネジメントマニュアル改訂（定期見直しによる）
	6 月	環境マネジメントマニュアル変更
	9 月	サーベイランス 2004 年版にて更新
平成 19 年	3 月	4 号館完成（管理区域に算入）
	4 月	環境マネジメントマニュアル改訂（定期見直しによる）
	9 月	環境報告書 2007 発行 第 2 回更新審査
	11 月	認証継続（平成 22 年 11 月まで）
平成 20 年	4 月	環境マネジメントマニュアル改訂（定期見直しによる）



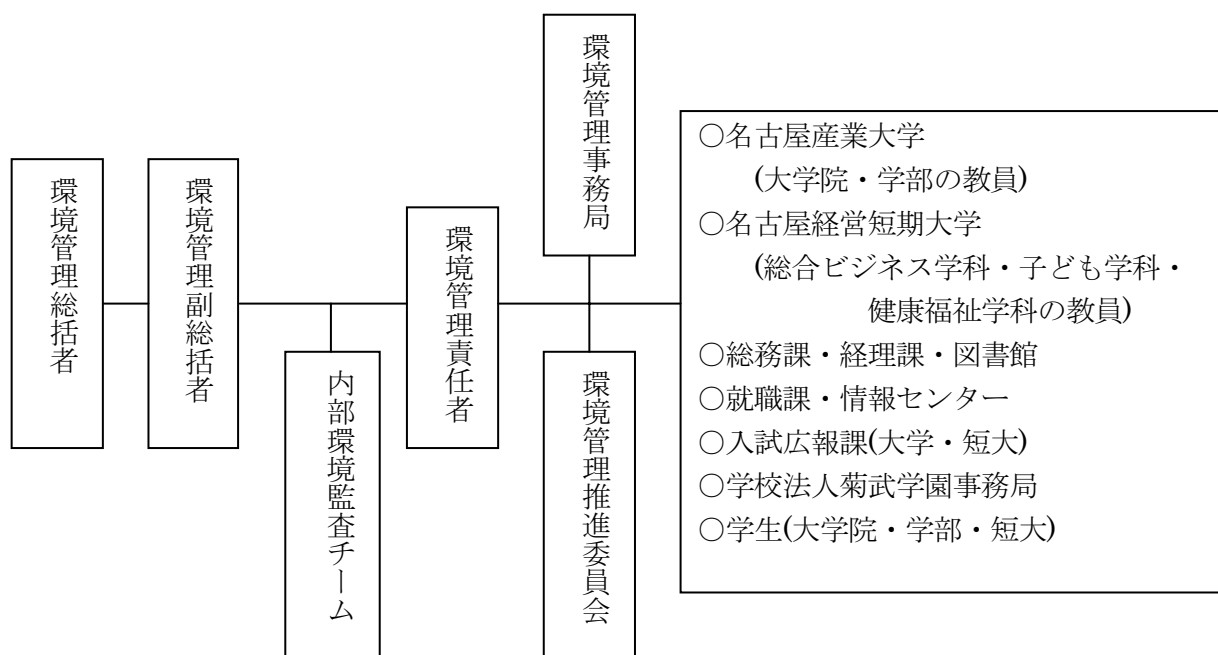


図 13-1 組織体制

ほか、高等学校(1校)、中学校(2校)、小学校(6校)と企業(1社)が参加して、参加校・企業における CO2 濃度、気温、湿度、気圧の常時観測データを、本学および各校のホームページから閲覧できる体制となっている。

#### c. 学内エコキャンパスシステム

3号館に屋上庭園を配置し、ヒートアイランド現象の情報収集を行うほか、風力発電設備(900w×2)と小型太陽光発電設備(128w×2)で得た電力を利用して、地下水槽に溜めた雨水を屋上庭園に自動散水するシステムを導入するほか、10kwhの太陽光発電システムを導入して、3号館の晴天時の昼間電力を賄っている。これにより、年間約1,800kgの二酸化炭素を削減している。

#### d. シンポジウムと環境フォーラム

大学開学の前年の平成11(1999)年から環境に関するシンポジウムを開催し、広く環境保全の重要性を広報している。また、環境経営研究所の主催で、平成12(2000)年から、本学にて環境フォーラムを開催している。シンポジウムと環境フォーラムのテーマは表13-2に示すとおりである。

#### e. 沙漠の植林活動と環境デーなごやへの出展

平成13(2001)年から毎年「名古屋産業大学緑の協力隊」を編成し、中国・内モンゴル自治区のクブチ沙漠(恩格貝)で8月に植林ボランティア活動を行っている。平成19(2007)年には過去最高の1,230本を植樹し、本学の協力隊の延植林本数は合計3,543本となっている。また、毎年名古屋市栄地区で行われる「環境デーなごや」へ学生が中心となって出展し、沙漠での植林活動の紹介や、ボランティア活動の情報交換も行い、環境保全の大切さを訴える一方、他のブースを見学して学習も行っている。平成19(2007)年には生物部が初めて出展し、「ゴミは資源」との考えをベースにした発電実験を行った。

表 13-2 シンポジウム・環境フォーラムのテーマ一覧

	開催年月	テーマ
シンポジウム 環境フォーラム	平成 11 年 7 月	環境共生シンポジウム 環境と共生する 21 世紀のまちづくり
	平成 12 年 7 月	開学記念シンポジウム 情報化がもたらすビジネス社会の大変革
	平成 13 年 9 月	循環型社会の構築を目指してー地域からの提言ー
	平成 14 年 7 月	環境教育ーその現状と課題及び今後の展望
	10 月	地理情報システム(GIS)が創る未来社会
	平成 15 年 5 月	次世代産業 環境ビジネスの展望
	平成 16 年 6 月	環境共生都市づくり国際シンポジウム 環境ビジネスづくりへ大学と市民の参画
	平成 17 年 2 月	ストップ・ザ・温暖化、愛知からの発信
	平成 17 年 9 月	森のある暮らし、森をつくる暮らし
	平成 18 年 2 月	地球温暖化対策、モントリオール会議の報告と今後の課題
	平成 19 年 2 月	名古屋港と防災ー津波災害対策を考える
環境フォーラム	平成 12 年 12 月	低公害で安全・快適な車社会を創る
	平成 13 年 12 月	アロマスケープ(におい風景)によるまちづくり
	平成 14 年 12 月	愛・地球博と環境
	平成 16 年 12 月	都市型新エネルギー開発と現在の大型風力開発の現状
	平成 18 年 1 月	緑と健康都市を考える
	平成 18 年 12 月	地域で子育て環境を考える
	平成 19 年 12 月	尾張旭市から地球温暖化を考える

## (2) ISO14001 認証活動の自己評価

基本理念・基本方針に基づいて「環境目的・環境目標」を定め、実施項目について 3 カ月ごとに評価を行っている。活動開始から 1 人あたりの電気・ガス使用量(冷暖房の熱源として使用)は削減され、平成 14 (2003) 年度あたりから落ち着いてきている。数値的に活動は成果をあげていることが読み取れる。しかし、照明の消し忘れがあり、設定温度が守られていないこともあり、事務職員が主に、建物の一部をパトロールしている。構成員の大半は学生であり、何よりも学生の自覚と行動がこの活動を大きく作用する。学生への影響力を発揮できるのは教員であるが、この数年教員の協力が不足している。継続的に活動し、PDCA サイクルの中で毎年パフォーマンスを向上させていく困難さに直面している。これまでになく地球温暖化防止に向けた活動が全国的に活発化している社会状況を鑑み、環境情報ビジネス学部を擁する本学の環境への取組みは、もっと踏み込んでよいのではないかと思慮している。さらなる教員の協力が必要である。

**(3) ISO14001 認証活動の改善・向上方策(将来計画)**

教職員がこの取組みを理解できるよう、ISO 推進員の任期は教員 2 年、職員 1 年としているが、平成 16(2004)年に人間環境マネジメント学科、短大にあっては平成 19(2007)年に子ども学科、平成 20(2008)年に健康福祉学科が増設され、教員の意識レベルにばらつきが出てきた。このため、再度教職員の環境教育に力を入れ、活動を強化する。

自己評価の欄で触れたが、学生の自覚と活動が大きな要因となっている。学生を刺激し、活性化するためにも環境教育が重要であり、平成 19(2007)年度に 1 年次の基礎ゼミナールで年 2 回環境教育を実施する提案を行った。平成 19(2007)年度初めの環境教育は、学生と環境管理事務局が共同で指導を行い、今後も実施する。

1 号館・2 号館の設備は設置後相当年を経過しているものもあり、修繕費とのコスト比較を行い、経済効果を見込んで順次省エネタイプに交換する。

環境を学修する大学として、省エネ・省資源への取組みはもちろんのこと、学内・学外での環境教育活動を活発化し、将来を担う若者の意識改革を目指す。

# 名古屋産業大学 自己評価報告書・本編

平成 20 年 6 月 25 日発行

編集発行 名古屋産業大学 自己点検・評価委員会

〒488-8711 愛知県尾張旭市新居町山の田 3255-5

電話 (0561) 55-5101

FAX (0561) 52-0515

印刷 株式会社 一誠社

〒466-0025 愛知県名古屋市昭和区下構町 2-22

電話 (052)851-1171

FAX (052)842-2824